

水と人の関わりの歴史的変遷—国立市の水利用を事例に—

主査 浦野正樹教授

早稲田大学 文化構想学部 文化構想学科

社会構築論系 浦野ゼミ 4年

渡辺彩夏(1T121154-9)

目次

序章

1. 研究動機.....4
2. 論文の方向性.....5

1章 水との関わり

1. 「水」とは何か.....6
2. ①身体との関係.....6
3. ②生活との関係.....7
4. ③地域との関係.....7
5. ④国土との関係.....8
6. 水の二面性.....8

2章 水利用の歴史

1. 水利用の歴史.....10
2. 上下水道整備の歴史.....15
3. 水利用の変化が地域に与えた影響.....18

3章 生活環境主義

1. 生活環境主義の立場.....21
2. 「生活」とは何か.....22
3. 環境問題の発生.....23

4章 国立市・府中市の水事情

1. 府中用水概要.....24
2. 府中用水の歴史.....24
3. 谷保地域とハケ下の湧水.....25
4. 実際に歩く.....26
5. 上水道の整備(国立).....38
6. 下水道の整備(国立).....41

5章 国立と水

1. 国立の歴史概要.....43
2. 国立の水利用の歴史の変遷.....44
3. 国立と水.....65

終章

1. 総括.....	66
2. 謝辞.....	69
【参考文献】	71

序章

1. 研究動機

2011年3月11日、東日本大震災。筆者の記憶に残るのは二つの映像である。その一つは、広い田んぼ道を走る一台のワゴン車とその後ろに迫る茶色の波を映したものであった。映像は途中で途切れるため、そのワゴン車がどうなったのかは分からない。しかし、その車に乗る者もその映像を見ている者も、もう既に「どうすることもできない」状態であり、その姿は迫り来る津波、つまりは自然に対して余りに無力だったように思える。筆者の記憶に残るもう一つの映像は、東日本大震災発生の翌日か翌々日に報道番組の中継映像として流れた。地域の小学校や体育館に避難した人々が給水車から水を貰うために長い列を作る。中継班はその様子を上から撮っていた。給水のために人々が並ぶ光景というものは、災害発生後などよく目にするものであり、それほど珍しいものでもない。しかし今回の災害においてはその映像について少し引っかかるものがあった。

「津波」という大きな「水」の塊が、人々の生活の全てを一瞬にして奪ってしまった。その「水」という自然の力に、人々は抗う術を持たない。波が押し寄せる、家が飲み込まれる、その姿を誰もが皆黙って受け入れるしかなかった。しかしながら、人々は生きていくためにその「水」という自然、それは自らの親しい人や住まいを奪ったものであるが、その「水」を求めていかなければならないのである。生活を崩壊させるかもしれない「水」に対して、我々人間は拒否権を持たない。このとき筆者は初めて「水」は「恐怖」であるという認識を持った。「水」によって何かを失うことに対する「恐怖」ではなく、何かを奪うかもしれない「水」と付き合っていかなければならないことに対する「恐怖」である。

東日本大震災後、2013年10月の伊豆大島での記録的豪雨による土砂災害、2014年8月の広島県広島市の安佐南区と安佐北区における土砂災害、2015年9月の常総市の鬼怒川堤防決壊による大規模な水害と、水による災害が続く。今このタイミングで、我々は「水」について少し考えなければならぬのではないかと感じたが、筆者には「水」とは何なのか、「水」はどこにあるのか、我々はどうのように「水」を利用してきたのか、その全てが曖昧であった。日々の日常生活において、「水」というものについて考える機会が全くといっていいほど無かったのである。我々はなぜ「水」を考えなくなったのか。水と人々との関わりの過程はどのような変遷を辿ったのかについて知るべきなのではないかと感じた。

研究のテーマを「水」に絞ると、それに関連してふと思い出すことがあった。小学校1年生か2年生のときに行われた社会科見学のことである。国立市にある小学校であったが、生徒の大半が国立市外から通学しており、筆者もそのうちの一人であった。その社会科見学の目的はおそらく、そうした生徒に国立市を知ってもらおうということにあったのだろう。国立駅を中心に市内をずいぶん歩き回った覚えがあるが、何しろ15年ほど前のことであるのであまり細かくは覚えていない。それでも一つだけ鮮明に覚えていることがあるのだ。

国立駅を中心として放射線状にいくつかの通りが伸びる駅前の風景は、国立市の特徴の

一つでもある。国立駅から南側へ真っ直ぐ伸びる大学通りを進むと、国立市の南部へと向かうことができる。社会科見学時にどのルートで南部に向かったのかは定かではないが、おそらく大学通り沿いを歩き、谷保天満宮へと向かったのではないだろうか。筆者の記憶はこの谷保天満宮から始まる。谷保天満宮は、境内に入るために石段を下らなくてはならないという少し変わった構造の天満宮であった。鬱蒼とした森が広がり、荘厳な雰囲気が参道を包む。それだけでも非日常的な空間であったのは確かであるが、その谷保天満宮を抜けると当時小学生であった筆者が、それまで見たことのない国立市の姿が広がっていたのである。それは、国立駅周辺の、小さな店が建ち並び多くの人々が行き交う賑やかな市街地とは対照的な光景であった。谷保天満宮を抜け、そこに見たものはあたり一面に広がる田園風景である。水田や畑地の近くには小さな川のようなものが流れていたのを見た記憶がある。国立で田畑を見たのはそれが初めてであったし、国立駅周辺の様子しか知らない子どもにとって、その光景の持つインパクトは非常に大きかったように思う。この経験こそが国立市南部を初めて目にした瞬間であった。突然、市街地の奥に現れた「田園」と「小さな川のようなもの」。この記憶を辿ってみたいとそう思った。

2. 論文の方向性

筆者は今回の論文執筆を「水」というものを改めて意識する機会にしたいと考える。第一に、一般的に「水」というものがどのように存在するのか、そしてどのように考えられ利用されてきたのかを考え直す。本論文では、人々の生活と地域に関わる水利用に焦点を当て、その水利用の歴史を振り返る。第二に、「水」を再考する過程で「生活環境主義」という立場を挙げ、「生活」に重点を置く環境問題の考え方を学ぶ。第三に筆者自らの近くにある「水」について考察を行う。東京都国立市の水利用について、国立の歴史だけではなく、生活誌の資料や写真などを分析することで、国立の人々の生活における水利用はどのような歴史の変遷を追ってきたのかを考察することとしたい。

1章 水との関わり

1. 「水」とは何か

「水」とは何か。ここで改めて考える機会を設けたい。それでは、まず手始めに「水」というものを頭の中で想像してみしてほしい。「水」と言われて今何を想像しただろうか。それは雨水かもしれないし、海の水、川の水、あるいは湖の水であったかもしれない。自然の水ではなく、グラスに入った一杯の水を想像した人もいるだろう。もしかしたらその水は、グラスではなくてペットボトルに入っていたかもしれない。そしてその水は透明で綺麗なものであっただろうか。それとも濁った水であったか。人によって想像される「水」の形は様々である。

中学校の英語の授業では、「水=water」という単語を「不可算名詞」として習う。いわゆる「数えられない名詞」である。このように水などの「一定の形を持たないもの」を表す名詞は、不可算名詞として分類される。また、「水は方円の器に随う」ということわざもまた、水の「一定の形を持たない」という特徴をよく表している。「水は方円の器に随う」とは、水が容器の形に従って四角くも丸くもなるということから転じたものであり、人は環境や人間関係に感化され、よくも悪くもなるということを示すことわざである（『明鏡国語辞典』）。

このように、「水」というものはそのときその状況に応じてその姿形を変化させるという特徴を持つが、我々はそのことをあまり意識せずに生活を送っているのではないかと考える。この章では、改めて「水」というものに意識を向け、それぞれの文脈での「水」の形を整理したうえで、この「水」という大きなテーマの中でどの「水」について焦点を当て研究を進めていくのかということについて述べることにしたい。文脈整理については、水と人の距離を軸として、①身体との関係、②生活との関係、③地域との関係、④国土との関係の4つに分類を行った。ここでは大まかな分類としてこの4つの関係を挙げており、全ての水に関する行為・事象をこの4つに分けたというものではない。また、水と人との関わり方の分類を行うにあたり、宇宙と水との関係は本研究とは関わりが薄いものと考え、今回は省略した。また、「水」というテーマを扱うにあたり、章の後半では水の持つ「二面性」という特徴についても触れておきたい。

2. ①身体との関係

まずは、人間の身体との関わりについて見ていく。最も水と人との距離が近い関係であり、この関わりは「生命の維持」という面が非常に強い。例えば、我々人間の身体を構成する細胞であるが、そのうちの約3分の2、およそ60%が水分でできている。身体の半分以上が水で構成されているのだ。その水分のうち2%を失うことで、我々は喉の渇きを感じ始める。失う水分量が5%を超えると脱水症状や熱中症などの症状が見られ、10%で筋肉の痙攣、循環不全などの身体の異常が発生、20%以上失うと最悪の場合死に至るとされている。

身体での水の役割は主に3つ挙げられる。体内を流れる血液とともに栄養分を細胞へと

運搬する役割、尿や便として老廃物を身体の外へと排出する役割、汗として水分を飛ばすことで身体の体温調節をする役割、の3つである。尿や便としては一日1.6リットル、汗などでは一日0.9リットルが失われており、合わせると一日2.5リットルもの水が体内から出ていくということが分かる。食事で補給できる水分量は1.0リットルであり、体内でつくられる水も0.3リットルほどでしかないため、水不足にならないためには残りの1.2リットルを飲み水として摂取していかなければならないのである（厚生労働省ポスター『健康のため水を飲もう講座－からだと水の関係－』）。

1.2リットルとなると、500ミリリットルのペットボトルを2本飲んでも足りない計算になる。スポーツなどで汗をかいた場合はさらに多くの水分摂取が必要となるのだ。近年、脱水症状や熱中症などによる子どもや高齢者の死亡事故が相次いでおり、厚生労働省などがその対策を呼びかけている。まずは自らの身体に必要な水分量を認識し、意識して水を飲むということが求められている。

3. ②生活との関係

次に生活と水との関係であるが、この関係は①身体との関わりや③地域との関わりと完全に切り離せるということではなく、それぞれ重複する部分も多い。

それでは、ここでいう生活の中での水とは何を指すか。生活の中で人々が利用する、あるいは触れる水ということになるが、これでは少し全体像を掴みにくい。具体的な行為を挙げれば、食事や洗濯、掃除、風呂、トイレ、あとは農作業などで個人的に利用する水ということになる。起床後の自分の行動を考えてみると分かりやすい。朝起きてから、歯を磨き、顔を洗い、食事をとり、その片付けをする。朝の時間帯だけでもこれだけの行為、しかもその全てが用途や性質は異なるものの、水を必要とする行為であったことが分かる。このように、我々の生活は水無しでは絶対に成立し得ないということが理解できる。

現在では、この②生活との関わりの中で見られる水は、蛇口から出てくる水であることがほとんどである。これは日本における上水道整備の結果によるものであった。この水道整備と合わせて触れておきたいのが、生活における水の多くは「購入するもの」として認識されているということである。水道整備以後、水道料金の支払いを通して水は「買うもの」に変化した。さらに人々は飲料水としてペットボトルなどの水を「購入する」ことも多くなってきているということも、この生活との関係の一つのポイントとして押さえておきたい。

4. ③地域との関係

②生活との関係の中で、水道整備について少し触れたが、蛇口という小さな規模ではなく、上下水道全体として見てみるとそれは決して個人の生活の中で完結するものではなく、地域の中で成立しているものであることが分かる。それは水道だけではなく、川や湖、海など、地域で共有している水辺空間にも同じことが言える。地域の中に存在する水は、そこから個人の生活で利用する水を供給する場合もあれば、その地域における防火用水や消

流雪用水としての利用、あるいは、水辺の景観やそこでの多様な自然環境の提供など複数の役割を担っている場合が多い。

また、地域の水がその地域に対して負の影響を与えるケースも考えられる。企業などの排水による汚染は地域全体の水利用に大きな影響を与える。また、大雨や河川の氾濫など災害が発生した場合も同様である。汚染や災害の発生は地域の水環境の悪化を招き、時には地域の人々によって技術の導入や生活の改変という選択がとられることもあるのだ。

前項で挙げた②生活との関係とこの③地域との関係の分類の違いであるが、筆者は個人、あるいは世帯での水利用であるか、そうではないかという軸で分類をしたいと考えている。前述したとおり、②と③の関わりを全て分けて考えているということではないため、厳密なものではないのだが、個人・一世帯ベースでの水利用は②の生活との関わり範囲として考える。また、複数の世帯、特に親族でない複数の世帯、あるいは組織や企業などが水を利用したり何か水に変化を加えたりする場合は、ここで述べている③地域との関わりとして扱っていききたい。

5. ④国土との関係

地球の表面積の約3分の2は水で覆われており、それゆえ地球は「水の惑星」などとも呼ばれる。その地球を覆う水のうち97.3%は海水であり、淡水は2.7%ほどしか存在しないという。しかもその大半は氷河などの氷として存在しており、我々人間や動植物が日常的に使える水は淡水の中でも0.01%に過ぎないのである（丹保憲仁，2012年，p.21）。

水と国土との関わりの中では、大きなスケールでの水循環を確認することができる。まず、大気中の水蒸気が雨として地表に降り注ぎ、地下へと浸透していく。その地下へと浸透した水が再び地表へと湧き出て、河川などを経路しながら海へと流下し、その海に太陽の光が当たることで再び水蒸気となって大気中に滞留する。水蒸気として大気中で滞留している時間は平均10日ほどである。また、地表を流れる際の滞留時間に関しては、流れ着く湖沼や河川の規模、あるいは、往来状況により大きく変わることとなるが、平均すると3週間ほどの滞留時間がかかると言われている。

丹保(2012年)は著作『都市・地域 水代謝システムの歴史と技術』の中で、水循環を4つのサイクルとして捉えている(この章で筆者が提示している4つの分類とは若干異なる)。
④国土との関わりとしてここで挙げている大きなスケールでの水循環を丹保(2012年)は「水文大循環(Hydrological Cycle)」(pp.22)と称し、「地球の水を扱う際の基本現象」(pp.22)として第1サイクルにあたりと述べている。この④国土との関係は全ての水との関わりを考える上での土台となっているものであることが分かる。

6. 水の二面性

それでは、再び「水」とは何かという問いに戻ることにする。

今まで見てきたように、人々は「水」という形で自然から「恵み」を受け取っている。海

や川、地表など通して地球の水循環は我々人間やその他の生物の生命を支え、人々やその地域の生活を成り立たせる。蛇口をひねれば綺麗な水が出てくるという生活を送れているのも、大きく見ればこの水循環によるものである。こうして自然から「恵み」を得た人々は「水」を「有り難いもの」として認識する。普段の生活では何の不安もなくこの自然からの「恵み」である水を使ったり飲んだりしているのである。

しかし、水は時に人々の「脅威」に成り得ることも忘れてはならない。ひとたび豪雨や洪水ということになれば、その猛威により人々はそれまでの生活を失うこともあるだろう。自然に対して人間はあまりにも無力なのである。近年発生した津波被害や土砂災害、浸水被害などからもその力関係は窺い知れるのではないだろうか。通常想定している水量を超えた水災害により生活を失うこともあれば、その一方で、渇水などによる水不足やライフライン断絶による水供給の停止が、人々の命を脅かす。皮肉なことに、水で全てを失ったとしても私たちは生命維持のために水を要求するのである。

水利用を「利水」と「治水」という二つの言葉抜きでは語れないのは、水がこうした二面性を持つためである。それぞれの言葉の意味を正確に押さえておくと、まず「利水」とは「水をよく流通させること。また、水をよく利用すること。」(『広辞苑第六版』)ということであり、自然からもたらされる恵みとしての水を例えば水道などのインフラ整備により積極的に利用していくということを指す。一方で「治水」とは「水流をよくして河川の氾濫などを防ぎ、運輸・灌漑の便をはかること。」(『広辞苑第六版』)であり、こちらは自然の水環境が人間の生活に対して負の影響を及ぼすときに人々によって行われるものを指す。どちらも水と人との関わりとして重要であり、この二つを合わせて「水利用」という言葉でくくる。

このように、人々の生活にとって水は恩恵であり同時に脅威であった。人々は生活や生命維持のため、自然からの恵みとしてある一定量の水を要求する。しかしその一方で、水の多さに悩まされ、また、水が不足しても頭を抱えてきた。我々はこうした水の二面性を理解して水と付き合っていくことを求められてきたのである。

ここまで、様々な文脈での「水」の形について整理してきたが、これ以降本論文では①～④までの関係のうち、②生活との関係と③地域との関係の二つに絞り、地域の生活における水利用を考えていく。①身体との関係と④国土との関係はこれ以降あまり触れることはないが、全く無関係という訳ではないため頭の片隅にでも置いておいてほしい。また、決まった形を持たないという特徴だけでなく水の二面性をも踏まえたうえで、次章「水利用の歴史」では、②生活との関係と③地域との関係の中での水利用についてその歴史を辿る。

2章 水利用の歴史

人々は水と向き合いながら、地域における水利・灌漑の発展に努めてきた。そうした利水や治水の積み重ねにより、現在の水利用体制や水利用システムが整えられてきたのである。水利・灌漑の整備により農業が可能になり、農業人口の増加や富の蓄積へと繋がっていった。また、農村部での水利・灌漑の発展は、その周辺地域におけるコミュニティの形成や水利用に関する秩序をも生み出す結果となったのである。このように水利用の歴史は農業の歴史、その中でも特に稲作や水田の歴史にとともに発展してきたことが分かる。

我が国の水利用の歴史を辿ってみると、古代から江戸時代まで 2000 年以上は前述したような農業用水を中心とした農業の発展と共に水利用の進展も見られてきたが、明治以降 100 年間には他の目的による水利用が行われてきたことが分かる。「水利用の歴史」については『水の環境学—一人との関わりから考える』（清水裕之・檜山哲哉・河村則行，2011 年）の第 12 章・第 13 章に詳しいため、主にこの文献を参考として歴史をまとめていく。また、人々の水利用や水意識を変える大きな契機となったであろう「上下水道整備の歴史」については別途細かく見ていくこととしたい。最後に、水利用の歴史と上下水道の歴史を踏まえて、水と人との関わり方の歴史的な変遷について考察していく。

1. 水利用の歴史

・古代

古代では大河川を用水にする技術がなく、水田は溪流沿いの地域に限られていた。その後、奈良時代や平安時代になると灌漑工事や治水工事が各地に広がり、山麓地帯などに限られていた水田が次第に平地へと進出していく。この時代の灌漑施設には皇室の直轄地と名を同じくするものも多く、国家権力によって農耕地が維持・拡張されていたことが読み取れる。また、古代の水利用技術が分かるものとして、福岡県板付遺跡からは縄文時代の水田跡が発見されている。板付遺跡の構造は水田に沿ったかたちで幅約 3m の溝が 100m 以上続き、さらに水門施設を伴ったものであった。この大溝は低湿地利用水田によく見られるものであり、さらには開墾土木用具と共同体全員の協力的協業がなければ為し得ないものであったとされている。弥生時代の水田には大小の畦畔があり、古墳時代には湿田や半湿田ではなく、灌漑施設の整備を前提とした乾田が広まったということが明らかになっている（清水裕之・檜山哲哉・河村則行編，2011 年，pp.220-221）。

・中世

荘園化が急速に進んだ中世では、灌漑や治水に対して国家管理の頽廃が見られ、大規模な用水開発は行われず、荘園ごとの小規模な用水開発が行われていたと考えられてきた。しかし近年では、9～13 世紀が大開墾の時代にあたり、荘園域を超えた水利開発や畑地の開墾などが大規模に行われていたことが明らかとなる。また、弥生時代以降の鉄器の普及、

戦国期以降の製鉄技術の発展、鉱山の採掘技術の発達、石工たちによる石垣を積み上げる作業の発展など、様々の技術革新により中世期の開発や治水が積極的に行われていたことも分かっている。合わせて鎌倉時代の農業用水利用に関しては、村落ごとの慣習に従い河川の水利用が行われていたと考えられる（清水裕之・檜山哲哉・河村則行編，2011年，pp.220-222，241）。

・近世

近世に入ると、大名領国制により強力な地域支配が可能になった。さらに土木技術の著しい発展など様々な技術の発展が重なり、大河川流域の沖積低地の開発や新田開発が活発に進められ、田畑面積が1600年～1700年の間に倍増する。また同時に治水・灌漑事業も進められ、用水路が延長されるなど用水需要が増大していたことが分かる。一方で、流路の変更や干魃など水不足も発生していたようである。この影響として、用水配分とその統制に関する村落内・村落間の問題が発生し、その解決策として番水による分水や井堰・番木・水拵などの施設による分水が行われた。水争いは特権的な階層・村落を生じさせ、その社会関係が近世村落の中核となる。水争いを何度も繰り返すことにより農業用水の利用における秩序が完成されていったのである（清水裕之・檜山哲哉・河村則行編，2011年，pp.220-222，241-242）。

・近代以降

明治以降になると農業用水としての目的に加え、工業用水や都市用水など多目的な用水形態への変化が見られた。しかし、水利・灌漑に関しては旧来の慣習をそのまま継承するケースも多く見られ、それが新形態水利の発達の妨げとなることもあった。水利の主体は、藩政時代の村落や村連合による用水組合であったが、水利土功会・普通水利組合に引き継がれ、第二次世界大戦後になり土地改良区へとようになっていく（清水裕之・檜山哲哉・河村則行編，2011年，pp.220-222）。

戦後以降の水利用の歴史を高橋(1988年)は三つの時代に区分することができるとしている。第一期は「1945年敗戦の年から、1959年までの15年間で、敗戦後の混乱から復興を経て、高度経済成長の入口にさしかかる時期」(p.2)であり、第二期は「1960年から1972年までで、高度経済成長期にあたり、日本の経済が急成長を遂げた時期」(pp.2-3)、第三期は「1973年のオイルショックから現在に至る安定成長の時代」(p.3)としている。因みに高橋が第三期として「現在」という言葉を使用しているが、著作出版年の1988年(昭和63年)頃を指す言葉であるかと思われる。

第一期は「大水害頻発時代」であり、また、「“治水”の時代」(高橋，1988年，pp.2-4)であった。昭和20年(1945年)の敗戦直後から日本列島を次々と襲った大型台風や昭和28年(1953年)の北九州の大規模洪水、昭和33年(1958年)の狩野川台風による大水害、昭和34年(1959年)の伊勢湾台風による被害などにより、この時期にはかなり大きな災害被害が

続いていたことが分かる。その中でも昭和 33 年(1958 年)の狩野川台風、昭和 34 年(1959 年)の伊勢湾台風などの昭和 30 年代後半に発生した水災害については、急激な都市化によって引き起こされたものであったと高橋(1988 年)は分析している。人口増加や経済発展のため、急ピッチで宅地化や工場の進出が行われていったが、住宅やインフラ整備、防災計画などがその場しのぎのものであり不十分であったため台風による被害が拡大したと言える。このことから、急激な都市化による影響がもう既にこの時期に確認されていたことが分かる(高橋裕, 1988 年, pp.2-13)。

また、第二次世界大戦終結後、新憲法制定に続き、新たな国づくりへの法整備が進んでいく。それは水利用に関しても同様であった。昭和 24 年(1949 年)に土地改良法、昭和 27 年(1952 年)に電源開発促進法、昭和 32 年(1957 年)に水道法、昭和 33 年(1958 年)に工業用水道法などが次々と制定されていく(清水裕之・檜山哲哉・河村則行編, 2011 年, pp.242-243)。

高度経済成長期にあたる第二期は、「利水」の時代(高橋, 1988 年, p.3)であった。急成長を遂げる日本経済のもとで、大都市への人口集中が加速し、さらには工業生産においても飛躍的な発展が見られた。こうした背景のもと、水事情に関しては、近代化・都市化の進展による飲料水としての水道用水の需要増加、電灯の発達による水力発電の利用、工業化による工業用水の需要増加など多目的な用水形態への変化などが見られるようになる。こうした新しい水利用は、農業用水中心で行われてきた既存の水利用に支障をきたすようになっていく(清水裕之・檜山哲哉・河村則行編, 2011 年, p.242)。

もちろん増大する水需要への対応も課題として認識されていた。新しい水利用のため大都市や工業地帯では水需要が増大し、第一期の「水災害」から第二期では「水不足」と問題が移行する。この時代の水不足の例として挙げられるのが、昭和 39 年年(1964)の夏、東京オリンピック直前に引き起こった「東京砂漠」と呼ばれる首都圏大渇水である。水不足対策のため、東京都は昭和 32 年(1957 年)から大河内ダムを建設していたが、予想を上回る人口増加や昭和 38 年(1963 年)と昭和 39 年(1964 年)の二年連続での空梅雨などが重なり、こうした大規模な水不足を回避することができなかった。その後も水需要増大は留まるところを知らず、水不足問題に対処するため、昭和 36 年(1961 年)には水資源開発促進法の制定と水資源開発公団が設立された(高橋裕, 1988 年, pp.2-20)。

また、昭和 30 年代から昭和 40 年代にかけては、水資源開発のための多目的ダム建設が相次ぎ、「ダム・ブーム」と呼ばれる時代であった。こうした水資源開発が進められていったからこそ、高度経済成長期において大都市は膨張を続けることができたのである。しかし、このようなダム建設は「高度経済成長の歪み」として都市以外のダム建設の水源地域に負担を強いることとなった。このことについて高橋(1988 年)は「そもそも農山漁村の疲弊を招いた都市化は、ダム建設現場では水没によって過疎に拍車をかけ、水没地区が町の中心であれば、その町の運命にも重大な影響を与える。ダムによる恩恵は、水資源も電力ももっぱら下流の都市域のみに向けられ、ダム地点の町村にとっては、直接の利益はなく、

水没というマイナスのみであることが新たな社会問題となりつつあった。」と述べている (pp.23-24)。昭和 31 年(1956 年)から昭和 41 年(1966 年)には筑後川上流部において、ダム建設に対する地域住民の激しい抵抗が見られた。この当時はまだ、社会的に住民運動というものが珍しく、水源地域住民の反対運動は異常なものとして捉えられていたようであるが、この後 1970 年代後半以降、各地でダム反対運動が盛り上がりを見せることとなる (高橋裕, 1988 年, pp.20-24)。

第三期突入の年である昭和 48 年(1973 年)のオイルショックは、人と水の関わりにも大きな影響を与えた。それまで急激に増大していた大都市での水道用水や工業生産のための工業用水などの水需要の伸びがこのオイルショックにより止まったのである。1950 年代から課題として残されていた治水基準も安定し、1960 年代の水不足もある一定程度までは克服されていた。そうした時代背景の中で 1970 年代に入り、「水環境」重視の時代へと突入していくのである。第二期の都市化や工業化で、特に都市における河川などの水環境は軽視され、水質汚濁が進行していった。そのような状況を踏まえ、第三期では河川や湖などの水質の改善が進められるようになっていく。また、水道水の水質の向上や地盤沈下の問題に目が向けられたのもこの時代にあたる (高橋裕, 1988 年, pp.28-34)。

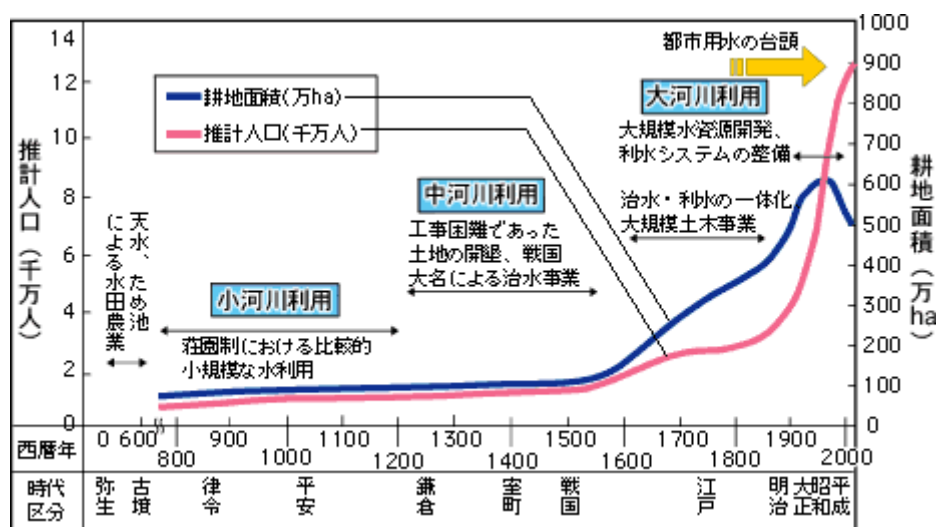


図 2-1 水利用の歴史

(国土交通省 HP http://www.mlit.go.jp/tochimizushigen/mizsei/c_actual/actual02.html)

・ 水利組織

水利組織は、「自らの利を守るため」という意識のもとに誕生したものであった。全体的な水管理やそれに関連する工事などは、その村落や共同体の存亡に関わる問題として意識されていたのである。江戸時代の水利組合や井組、明治以降の普通水利組合、第二次世界大戦後の土地改良区がその水利組織に当たるだろう。

歴史を辿るとどうやら中世には水利組織に似た共同体が既に誕生していたようである。

室町時代の惣などの共同体と共に、同じ水系の用水や共同の入会地の利用を軸にした地域共同体が成立した。戦国時代の井組や水組なども同様であり、水利施設や用水の管理・維持は地域農民の手によって自主的に行われていく。江戸時代は村落単位で井組や悪水組が構成され、大規模工事以外の利用・管理・補修などについては自治的統制を行っていたことが分かる（清水裕之・檜山哲哉・河村則行編，2011年，pp.222-223）。

1878年(明治11年)の郡区町村編制法、1889年(明治22年)の市町村制の区画変更により水利に支障が生じ、それをきっかけに近代的な水利組織が誕生することとなった。このときの水利組織は、小作人以外の農地所有者が集って役員を選出し、民費負担を原則にしながら用排水の施設運用や管理を行うというものであった。そうして第二次世界大戦後には、旧来の慣習などによる用水管理が困難になり、農民や村落に代わり土地改良区が用水施設などの維持・管理を行うこととなっていく。これは水利組織における大きな転換であり、そうしたことから土地改良区がその他の水利組織とは少し性質を異にすることが分かる（清水裕之・檜山哲哉・河村則行編，2011年，p.223）。

・水争い

水利組織の誕生により、限られた水量に対して隣接する村落同士や組織同士による水争いが発生した。こうした利害対立は水論とも呼ばれる。

技術の進歩などにより開発可能な領域が広がり、水田開発が活発に行われた。しかし供給される水量には限りがあったため、農村の水利組織や農民間の水争いが頻発することとなる。水田を開発した時期、あるいは誰がその水田を開発したかにより、優先的権利を持つ農民や水利組合が現れ、水利権やその慣行は複雑化した（清水裕之・檜山哲哉・河村則行編，2011年，pp.223-224）。

水利組織の誕生が中世ごろであったと考えられるため、この時期から番水などの慣行が行われた。室町時代は荘園領主が水利権を支配し、次第に惣を中心とした農民の自治的な統制や管理が見られるようになる。戦国時代は武力による水利権争いがあったようであるが、江戸時代に入るとそうした争いごとは幕府や藩によって治められた。しかし江戸時代中期になると新田開発が盛んに行われ、その影響として水争いが激化した。明治時代以降は1896年(明治29年)の河川法制定により、水利権の設定には国や権などの河川管理者の許可が必要になったが、それまでの慣行や権利は慣行水利権として容認された。高度経済成長後の1964年(昭和39年)の河川法改正以降は、都市用水の需要増加などに伴い、慣行の多い農業用水において水量規制などが行われている（清水裕之・檜山哲哉・河村則行編，2011年，pp.223-224）。

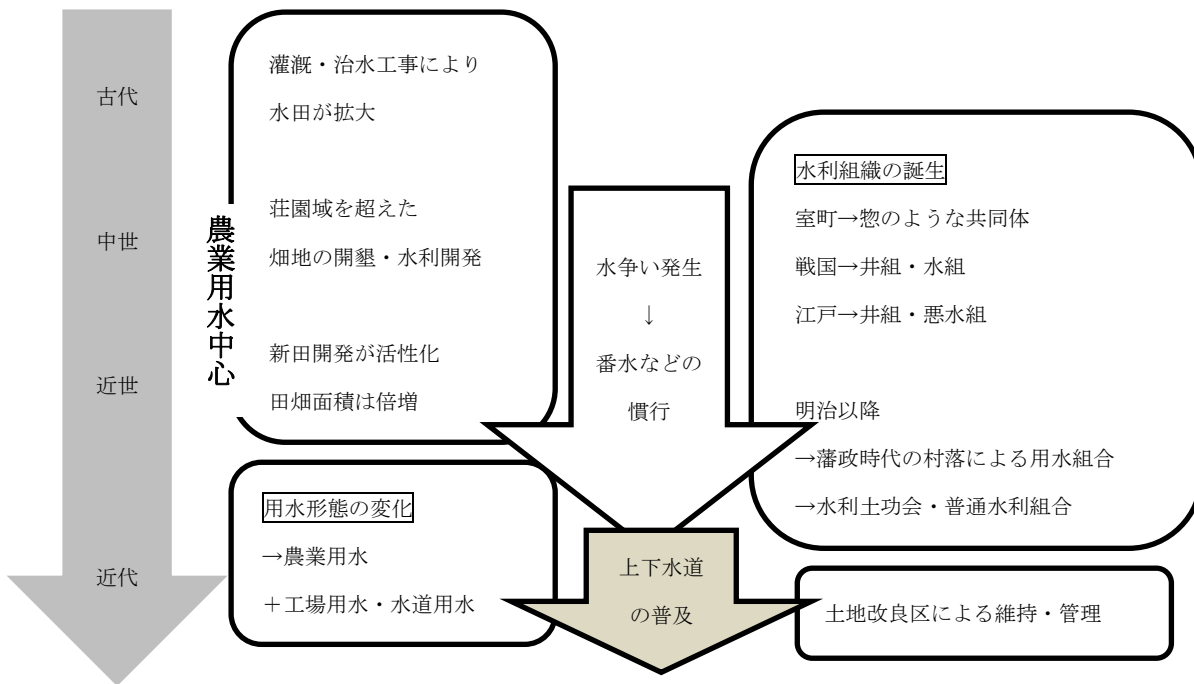


図 2-2 水利用の歴史

2. 上下水道整備の歴史

・上水道整備の歴史

上水道の歴史は江戸時代にまで遡ることができる。江戸時代の水道は「上水」と呼ばれ、その水が井戸まで引かれており、人々はその井戸から飲み水や生活用水としての水を汲み上げ利用していた。江戸上水の起源は天正 18 年の小石川上水であるとされる。その後、江戸上水は拡張され、いくつかの上水が存在していたが、江戸時代後半になると神田上水・玉川上水の二つの上水以外のものは全て廃止された ([東京の水道・その歴史と将来 | 水道事業紹介 | 東京都水道局](#))。

水道創設期は明治 20 年(1887 年)から始まる。明治初期の段階では、江戸時代の水道と同じ形態をとっていたようであるが、水路の汚染や腐朽が進み、消火用水の確保が求められるようになり水道の創設を求める声が高まった。当時の様子を記す東京都水道事業の設立に至った建設書が残っている。

明治 20(1887)年 6 月 30 日

内閣総理大臣伊藤博文及び内務大臣山県有朋あて

中央衛生会長 長与専斎

「東京ニ衛生工事ヲ興す建議書」

明治十年以降コレラの流行は五回に及び、死者三百万人近く、直接の出費だけでも五八九万円に達する。コレラが流行の都度、検疫と消毒を行っているが、コレラの予

防は、上水の供給、下水排除を以って骨子とすべきである。しかし多大な費用をようするから、まず、人工稠密で衛生対策の緊密な都会、すなわち東京で、二者に優先度を設けて実施することが適当である。上水は、直接口に入り、収入の途もあり、工事も下水より容易だから、まず、上水供給を優先させるべきである。布設の経費は、会社経営として官が監督を行う方法、地方税で賄う方法、暫く国庫で支出する方法があるが、その選択は当局者に任すのがよい。これらの工事が完了すれば、その効果はコレラ予防にとどまらず、多くの伝染病、風土病の防止、健康増大、寿命の延伸、市街の美化、生活の快適性の向上のほか、防火の効用も大である。速やかに閣議を開き、当局者に実施の命令が出されるよう熱望する。(持続可能な水供給システム研究会編, 2007年, p.9)

建議書からも分かるように、水道創設の決定打となったのは明治19年(1886年)のコレラ大流行であった。そして、水道整備により、コレラ予防だけではなく、様々な効用が期待されていたことが読み取れる。このような流れの中で明治20年(1887年)に横浜に近代水道が誕生し、その後昭和30年(1955年)までが水道整備における第一期にあたとされている。普及率は昭和30年頃でわずか30パーセントであった。豊かな自然や水源を持つ地域では、「地域に根ざした水道供給システム」(持続可能な水供給システム研究会編, 2007年, p.10)が残っており、地域の沢水や井戸水、農業用水を利用する人々が少なくなかったのである。

戦後、昭和25年(1950年)から昭和45年(1970年)にかけて水道普及率は急激に上昇していく。この時代が水道整備の第二期に当たる。この頃になると伝染病などの公衆衛生に関する問題はほぼ克服されていた。1950年代から1960年代にかけて高度経済成長を迎えた日本では工業化による都市化や、それに伴う人口増加・生活水準の向上などにより飲料水や家事での水需要が増大していく。また、工業用水に関してもその水需要は急上昇していった。そうして昭和36年(1961年)には水資源開発促進法の制定と水資源開発公団が設立され、水資源開発が国家の最優先課題として位置づけられていくようになっていったのである。1975年頃までには地方の水道整備も進み、特に水資源が豊富な地域を除きほぼ国民皆水道に近い状況へと近づいていくこととなった(持続可能な水供給システム研究会編, 2007年, pp.11-12)。

・下水道整備の歴史

我が国の下水道整備は世界と比較すると少し遅れて始められたとされている。古代から農作業を中心とした生活を送られており、最近まで尿尿を肥料として利用する慣習が残っていた。また、便所の構造も汲み取り式であり、尿尿による汚染の範囲が少なかったことなども指摘されている。古くから伝染病などに悩まされてきたヨーロッパとは異なり、衛生問題の発生が少なく、下水道の必要性が訴えられ始めたのもかなり後の時代になってからだったのである。

雨水処理のための下水道整備は、古代から各地域で見られたようであるが、近代下水道の整備は明治時代に入ってからのものであった。この時代になると段々と都市への人口集中が見られるようになる。また、殖産興業の発展や雨水による浸水問題、伝染病の流行、尿尿をもとにした肥料の需要減などの要因が重なり、明治14年(1881年)に横浜、明治17年(1884年)に東京の神田でそれぞれ下水道建設が進められ、その後明治33年(1900年)に下水道法(旧下水道法)が制定される運びとなった。しかし、国民の関心は同時に進められていた上水道整備の方に多く向けられており、そうした社会情勢から財政面でも優先度は上水道、下水道の順であった。そのため、この時期の下水道整備はなかなか思うように進んではいかない。また、戦後復興期以降も、急成長を遂げた都市での水需要が増大し、国家の最優先課題は水資源開発とされていたため、下水道事業に比重が置かれることはなかった。

昭和30年代に入るとようやく下水道整備が本格的に進められていくようになる。昭和33年(1958年)には旧下水道法の改正が行われ、「都市の健全な発達」と「公衆衛生の向上」のため下水道事業に重点が置かれるようになった。昭和30年代には河川の汚染が進行し、政府による早急な対応が求められた。昭和33年(1958年)から昭和45年(1970年)にかけての下水道整備は「都市環境の改善に向けての下水道の整備拡充体制を整えるとともに、新たに水質保全の使命に応える体制をつくった」時代であり、また、昭和45年(1970年)以降は、「水質保全の位置づけが高まり、流域下水道事業の創設など法体系や事業制度が整い、事業が急速に進展した」時代であったとされている(現行下水道法制定以降・下水道・国土交通省)。

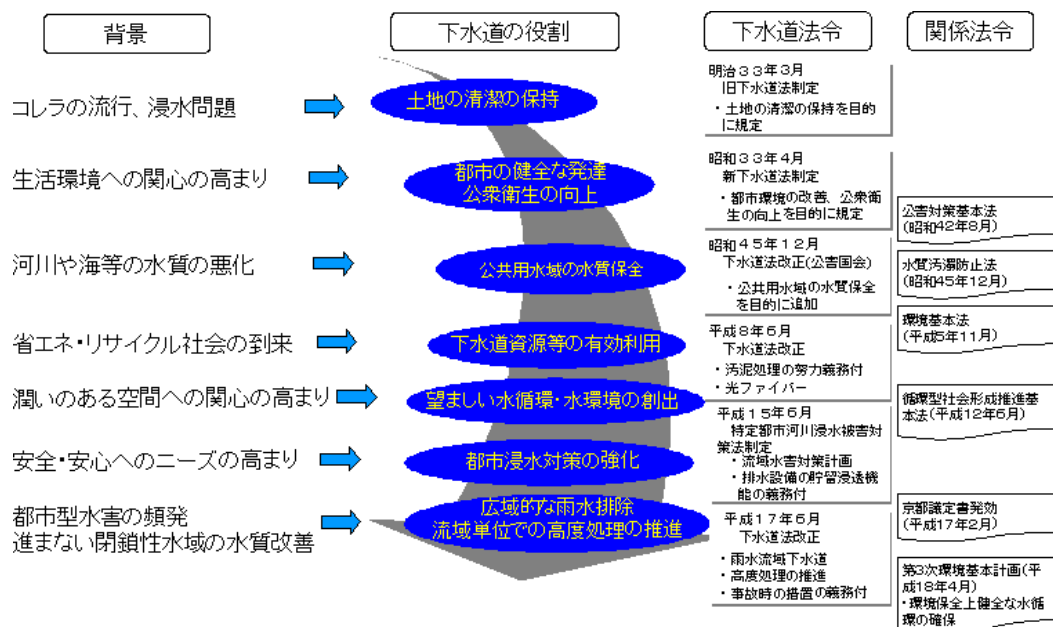


図 2-3 下水道の歴史
(下水道の歴史・下水道・国土交通省)

3. 水と人の関係の歴史の変遷

ここまで見てきた水利用の歴史や上水道・下水道の歴史を踏まえて、水と人の関係の歴史的な変遷を見ていきたい。水道整備の歴史の中でも見てきたように、近代水道の整備が始められたのは明治 20 年(1887 年)のことであり、本格的な下水道の整備もその 10 年後くらいから始まる。水と人との関わりにはこの水道整備が大きく関わってくるため、水道整備前の 19 世紀以前と水道整備以降の 20 世紀以前の二つに分けてこの水と人の関係の歴史的な変遷を追うこととしたい。

・ 19 世紀以前

まずは 19 世紀以前における②生活との関わりについて見ていく。個人や一世帯の生活で利用されるのは地域の特性を持った水であり、その水が人々の生活の一部として「飲む」「食べる」「洗う」「流す」という使われ方をしてきた。こうした 19 世紀以前の飲食や掃除、洗濯、風呂という水利用は、その行為自体を切り取って見ているだけでは単なる物理的な関わりでしかないが、長年その水利用を繰り返していくことによりそれは人々の生活における伝統や文化、慣習というかたちで表出することとなり、次第に③地域との関わりにも影響を及ぼしていくこととなる。

例えば「水を飲む」という行為であるが、この行為自体は②生活との関わりだけでなく①身体との関わりとも関係が深い。この「水を飲む」という行為は、水と人との関わりの中で最も基本的な関わりである。地域の水は地質や気候など様々な土地の性質を受けており、その地域の持つ独特な性格を反映したものであることが分かる。少し前の時代になるが、江戸と京都の水を比較してみよう。江戸は地下水などの水資源が特に豊富な地域ではなく、長い水路を通った多摩川の表流水を利用していた。それを「まずい水」と特定することは難しいが、あまり良い水でなかったことは確かである。対して京都は三方を山に囲まれており、盆地や扇状地といった地理的な条件が揃っている地域であった。扇状地の砂礫層を流れている地下水は豊富であり、京都に住む人々は井戸を掘ってその水を利用していたのである。ここで水の影響を受けた一つの事象が「料理の味付け」であった。あまり良くない水を使わなければならない江戸の人々が作る料理は、その水の味を打ち消すような強く濃い味付けであった。一方できれいな地下水を料理に使える京都の人々は、素材の味を活かせるように繊細で薄い味付けを好んだのである。このように生活の中で使用する水の違いによって、食文化という文化が形成されていくこととなる。単なる生活上の関わりが、長い年月を経てその地域の文化や慣習となっていく例である（総合研究開発機構，1992 年，p.32）。

今回は人と水との生活の中での関わりの事例として、食事という関わりから食文化へと変化していく流れを挙げたが、それは食事という行為に限られたことではない。その他、入浴方法や移動手段、住宅構造などという水と人の関わりも伝統や文化、慣習に影響を与えていった。

③地域との関わりとしての水と人の関係は、古代より日本人が自らの生活手段として農耕、特に稲作を選択してきたことから読み解くことができる。農耕を中心とした生活では、「水田に水を引く」、「洪水対策のため河川工事を行う」など、個人ではなく地域全体としての判断が必要になるような水との深い関わりが数多く存在した。そうした水との関わりを通して、通常ムラを単位とする強固な集団組織が形成されていくこととなったのである。その組織の中では、個人の利益を優先させるような行動には厳しい罰則が与えられ、決まった水量に対してどのような対応をとれば人々の平等な生活を保障できるのかということが常に考えられてきた。そうしてかたちづくられた集団組織における規則や慣行は、水との関わりを通して地域の人々の行動様式やものの考え方に強い影響を及ぼすこととなった。

・20世紀以降

20世紀に入っても、生活における「飲む」「食べる」「洗う」「流す」といった水との関わり方は一見何も変わってないように思える。しかし、その②生活との関わりの中で用いる水とは地域の特性を色濃く反映した水ではなく、近代水道として新たに整備された水道水としての水がほとんどとなったということが19世紀以前の水利用との違いであった。上下水道の普及は水と人の距離や時間を極端に短縮させ、人々の生活は蛇口から出る水を直接利用するという生活スタイルへと移行していく。19世紀以前の水利用と比較して、水は我々人間の目に見えない状態となり、触れ合いの質・時間がともに低下していくこととなった。また、上下水道の普及は各地域の水が持っていた微妙な特性の違いをも失わせ、生活と水との関わりの中で発生してきた伝統や文化、慣習などは次第に弱体化を見せる。不安定な伝統や文化、慣習に人々は愛想を尽かし、時間が経過するにつれ水以外のものへと興味を向けるようになっていった。

また、工業化の進展により農業中心の生活を送っていた19世紀以前の頃よりも産業の基盤が水に左右されにくくなったこと、また、治水工事も進み洪水被害の頻度が減少していたことなどにより、20世紀以降では「水の束縛からの解放」が見られた。「水の束縛」とは19世紀以前に見られた、水との関わりを通じたムラ社会の中に見ることができる。20世紀以降、そのようなムラを基本単位とする集団組織は次々と崩壊していくこととなり、そのムラ社会の内部で通用していた規範や慣行といった共通意識も合わせて消失していった。地域に対する水の影響力は大幅に弱まり、伝統・文化・慣習の消失と合わせて人々の水への関心の低下へと繋がっていく。

・水と人との関わり方の変遷

19世紀以前の個人や地域の生活が「水」というものに大きく左右されていたことが分かる。人々よりも自然全体や水の力が相対的に強い時代であり、人々は自然や水の脅威に対して能動的に働きかけるといよりは、むしろそれを受け入れて生活を送っていくという受け身の態度を示していたのである。また、水道のない時代を生きてきた人々は水源とし

での「水の在処」を認識しており、今水はどうなっているのか、氾濫しそうなのか、それとも渇水状態に近いのか、など水への関心を常に払ってきた。また、コミュニティは水に手の届く範囲でのみ形成され、個人の行動規範も水を通して決定されていった。19世紀以前の水は、我々人間に対し開けており、「見える」状態であったとともに距離としても近くに存在していたことが分かる。

20世紀に入り、近代水道が整備されると水と人との関わりの有り様はかなり大きな変化を見せることとなる。まず水道整備によって水人の距離は開き、水は人々の視界に入りにくいものとなった。また、水道整備以後に誕生した世代も多くなった近年では水の在処を知らないまま生活している人々が多くなった。地域の在り方や人々のものの考え方も水に囚われなくなり、人々の関心は水から離れていくこととなったのである。人々は水に対して強い力を持つようになり、水の束縛からの解放に成功していく。19世紀以前の「近くて見える水」から20世紀に入り「遠くて見えない水」と変化していったことが分かる。

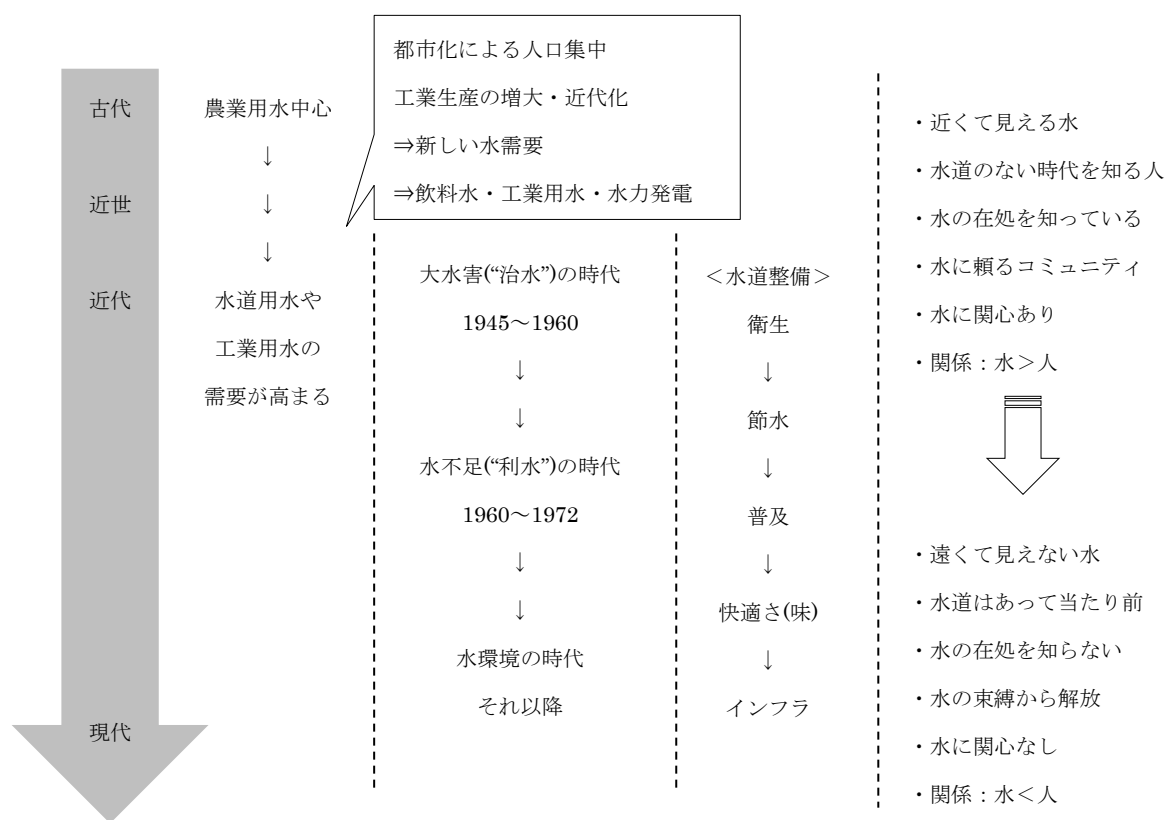


図 2-3 水利用の歴史

3章 生活環境主義

3章では水と人の関わりの歴史的変遷ということに対して、どのような立場からそれを考察していくことができるかということについて述べていく。ここでは一度「水」から離れ、自然と人々の生活の関係性を考察する一つの立場として鳥越皓之氏の「生活環境主義」を挙げる。

1. 生活環境主義の立場

「生活環境主義」とは、鳥越が『環境問題の社会理論—生活環境主義の立場から—』(1989年)や『環境社会学の理論と実践—生活環境主義の立場から—』(1997年)の中で取り上げている立場の一つである。

「生活環境主義」を考えるときには、その他「自然環境主義」と「近代技術主義」の二つの立場と比較をすることで理解がしやすくなるだろう。まず「自然環境主義」とは、環境問題が発生したときに、「自然」にポイントを置き、自然に対して人々の手が加わらない状態が最も望ましいとする考え方である。この立場では「人々の生活」ではなく「自然」が論点の中心となっており、その「自然」の一部として「人間」や「人間の生活」は組み込まれている。もう一つの立場の「近代技術主義」では、その文字通り重点は「近代技術」に置かれ、環境問題発生時には「近代技術」を持って人々の生活の問題解決を図ろうとする。しかし、この「近代技術主義」に基づき人々の生活を守ろうとして行われた近代技術の導入が、かえって人々の生活を破壊するという可能性があることが指摘されている(鳥越皓之, 1997年, pp.10-11)。

例えば、ある一定程度の人々が生活する地域に存在する小川をどうするかとなったときに、小川を全てコンクリート化し、車道を広げるためにそれをさらに暗渠化するといった「近代技術主義」ではまた新たな問題が発生しそうである。しかし「自然環境主義」により「自然」を中心とした考え方で問題解決を図ろうとしてもそれは理想論でしかなく、実際に生活する人々の納得を得るのは難しくなってくるであろう。そうした状況で選択されるのが「生活環境主義」なのである。「生活環境主義」とは環境を保護するうえで「人々の生活」に話の重点を置く立場である。「生活環境主義」の立場では環境問題と向き合う際に「生存」レベルではなく、「生活」レベルでその議論をしていこうとする。「人間の幸せな生活をどうしたら維持できるのか」(鳥越皓之, 1997年, p.13)という問題に向き合っていこうとするのだ(鳥越皓之, 1989年, p.6)。

桜井厚は『環境問題の社会理論—生活環境主義の立場から—』の「第二章 生活世界と産業主義システム」の中で「産業社会のもの見方、そしてそれを基にした社会科学の認識論を背景にしていると、自然に対応しながら生活史を形成し、また現に生活を営んでいる人びとと自然や環境問題について対話することがたいへん困難に思われるのだ。」「環境問題を強調するあまり、経済的な利益誘導型の開発が自然環境を破壊すること、あるいはか

つての自然へのノスタルジーや理念としての自然観への憧憬を根拠にして、私たちが声高に自然保護を訴えても、当の自然環境のなかで生活を営んでいる人びとの納得を得ることはむずかしい。「まず実際に生活をしている人びとに寄り添って、彼らがどのように自然とつきあい、彼らにとってどのように自然が環境問題となって現れてくるのか、それを理解する理論的な枠組みを検討してみたい」（鳥越皓之編，1989年，p.58）と述べている。このことから「生活環境主義」を掲げ、「自然」や「技術」ではなく「生活」に寄り添って環境問題を検証することでその実態に迫ることができるということが分かる。

2. 「生活」とは何か

「生活環境主義」が居住者の「生活」に重きを置いて環境問題を考えていることは前述した通りである。ではその「生活」とはどのように捉えられ、そして何によって規定されているのかとことについて言及していきたい。

まず、「生活環境主義」による「生活」の捉え方であるが、A 経験論、B 人間相互無理解の問題、C 権力の問題といった三つの観点から捉えられると鳥越(1997年)は述べている。まずA 経験論とは、「生活」という事象を人々が持ついくつかの選択肢の中からたまたま選ばれた「行為」自体に焦点を当てるのではなく、その選択肢が選ばれるまでの「時間の蓄積」について注目して「生活」を捉えていく。次にB 人間相互無理解の問題であるが、これは「生活」を考える際に、居住者個々人の意見や主張は一致しないことがほとんどであるということを目指す。問題が発生したときにそれが円満に解決されるということは珍しく、推進派、反対派などいくつかのグループに分かれたとしてもそのグループ全体として主張しているものが必ずしも個人の考えと合致しているという訳ではないのだ。C 権力の問題というのは、居住者の「生活」の中で共有されている「生活意識」は国家権力によって創出された「道徳」に規定されている部分が多いため、そのことを考慮して「生活」を捉えていかなければならない。「道徳」による規定は社会全体に影響を及ぼすだけではなく、それは個人の日常生活にも入り込んでくるのである（鳥越皓之，1997年，pp.20-26）。

次に「生活環境主義」における「生活」は何によって規定されているのかという話に論点を移していくこととする。生活を同じくする人々の間では、一定程度の「生活意識」が共有されている。その「生活意識」の根拠として挙げられているのが、a 個人の体験知、b 生活組織内での生活常識、c 通俗道徳の三つである。a 個人の体験知とは、自らの個人的な体験や経験によって獲得される知識であり、個人内部での知の獲得ということになる。b の生活組織内での生活常識とは、ムラやコミュニティの中での教育や遊びとして個人に蓄積される知識のことを指す。鳥越(1997年)は、この生活常識のことを「自分たちの日常生活をよりうまく送っていくための生活組織みずからの知恵の累積」(p.31)と定義している。最後にc 通俗道徳であるが、これは「生活」の捉え方のところでも述べたとおり、国家権力が創出した道徳のことを指す。例えば勤勉・儉約・孝行・正直といった通俗道徳が、日本人の生活に対して強い影響力を持っており、生活組織外部からの知識として「生活意識」を規定す

ることとなる（鳥越皓之，1997年，pp.28-32）。

以上が「生活環境主義」の立場から「生活」を考える際の重要なポイントである。

3. 環境問題の発生

「環境問題」という考えの枠組みは江戸時代以前より存在していたと言われる。特に目江戸時代から明治時代にかけての鉱山の有毒物質流出の問題は日本の古典的な環境問題として捉えられていた。「環境問題」が学問的な研究として注目され始めたのは、1950年代から1960年代にかけてであった。高度経済成長期を迎えた我が国では、水俣病、新潟水俣病、イタイイタイ病、四日市ぜんそくといった四大公害病が発生し、その他の地域でも「公害問題」が深刻化していく。その後都市化や人口増加などによる生活の改変は、環境に対し大きな影響を与えることとなり、やがて真の意味での「環境問題」として表面化、人々にも認識されるようになっていくのである。

「真の意味で」という表現を用いたが、「環境問題」は「公害問題」を含みつつも、1980年代に研究や認識の枠組みが「公害問題」から「環境問題」へと移行していくという形式をとっており、その二つには微妙な構造の差が読み取れる。四大公害病に代表される「公害問題」は、加害者が企業で被害者が住民という二項対立的な構造をとり、それは比較的簡単な社会構造であった。一方で「環境問題」は、「公害問題」のときに見られた構造よりも複雑な構造が読み取れる。例えば河川の汚染などが発生したとしても、その汚染の要因である排出物の元は企業だけに限らず、一般住民であることも考えられるのだ。また、企業と住民だけではなく行政がそこに介入することで環境問題における関係性は複雑化していくこととなった（鳥越皓之編，「第4章 環境認識と生活者の意志決定」，1989年，pp.135）。

加害問題としての「公害問題」からより複合的な「環境問題」へと発展することで、問題の焦点は地域の人々の生活に当てられることとなった。発生した環境問題が地域の生活においてどのような過程を経て表出することとなったのか、そのメカニズムの解明が求められるようになったのである。このような流れの中で「生活環境主義」は誕生した（鳥越皓之，1997年，pp.6-7）。

ここまで、「生活環境主義」について述べてきた。この後、5章で国立と水との関わりの変遷を考察していく予定であるが、その際にこの「生活環境主義」をどのように活用するかということについてここで整理しておきたい。注目したいのは地域内で共有される「生活意識」とその根拠となる a 個人の体験知、b 生活組織内での生活常識である。5章では国立の水が人々の生活とどのような関係をとってきたのかについて、資料や写真などから個人の経験や水利用に対する考え、地域内部の中で成立していた規則などについて分析し、国立の人々の「生活」に寄り添った考察を進めていく。個人が生活で使う水に対してどのような感情や意識を持っていたか、そしてその個人の考えが重なり合ったときには、地域としてどのような態度を示していたのかなどについて詳しく見ていきたい。

4章 国立市・府中市の水事情

この章は、次章で考察する「国立と水」に関する前提知識をまとめる章としたい。府中用水全体の概要や歴史、利用の現状、ハケ下の湧水、上下水道の整備など国立市や府中市の水に関する項目をまとめる。また、10月におこなった実地調査の様子も記録としてまとめておく。4章の内容を踏まえたうえで、5章の国立の水利用の考察へと移行する。

1. 府中用水概要

府中用水についてここでは簡単にまとめるにとどめ、歴史や現状などの詳細については後に述べることにする。府中用水の概要はくにたち郷土文化館編集の『里山だいすきガイドマップ』に詳しい。

府中用水は国立市と府中市にまたがる農業用水である。江戸時代初期に完成されたとされ、その流路は多摩川の流れを利用していると考えられている。国立市青柳の取水門で取り込まれた後、府中市是政で再び多摩川に流れ込むまで全6キロ。途中、ハケ下の湧水と合流し、水路付近の田畑や梨園などを潤す。

府中市内では暗渠となってしまうところがほとんどであるが、国立市内では開渠にままだと残されているところが多く、府中用水が灌漑用水としての役割だけでなく、多様な生物のすみ処となる役割も担っていることが確認できる。そのようなこともあり、農林水産省により農業振興や環境保全、また、地域によって適切な管理がなされていることなどが評価され、府中用水は東京都内で唯一「全国疏水百選」に選ばれた。

2. 府中用水の歴史

国立市や府中市では弥生時代の遺跡は確認されていない。そのため、いつ頃から水稲耕作が始まったのかは正確には明らかになっていないが、多摩川流域では早くから水田開発が行われていたようだ。武蔵野については地層の性質上水の確保が難しく、その水田開発は江戸時代に入ってから始められたとされる。徳川家康による関東平野の領国経営の一環という意味合いが強かったようである。承応3年(1654年)の玉川上水の完成をもってその周辺への分水が許されたことにより開発が進む。武蔵野においても本格的な水田開発が進められたのは享保年間(1716～1735年)のことであった(くにたち郷土文化館編, 2001年, p.22)。

府中用水の完成は江戸時代初期のことであった。当時は「府中用水」という名前ではなく、府中宿の本町・番場宿・新宿の3町と、是政村・上谷保村・下谷保村・青柳村の4ヶ村を指す「七ヶ村」という名称から「七ヶ村用水」や「七ヶ村組合用水」などと呼ばれていたようである。その後、明治22年(1889年)に町村制施行により府中町・西府村・多磨村・谷保村の1町3ヶ村が受益地域となると、「七ヶ村用水」から「府中町外三ヶ村用水」と名前を変え、「府中町外三ヶ村普通水利組合」によって管理されるようになった。水利組合は昭和27年(1952

年)に「府中町外一町二ヶ村用水利地改良区」、昭和 29 年(1954 年)には「府中用水利地改良区」と名称を変更し、現在に至るまで府中用水の管理を行っている（くにたち郷土文化館編，2001 年，p.22）。

3. 谷保地域とハケ下の湧水

現在の国立市の構造は上から順に国立駅周辺の北部地域、富士見台団地周辺の富士見台地区、南武線以南の南部地域の三つに分けることができる。その南部地域に含まれるのが谷保地域であり、そこにはハケ下の湧水と呼ばれ地域住民から親しまれている清水が流れている。



図 4-1 国立市 (Google Map)

田畑の多いこの谷保地域の「谷保」という地名の由来であるが、武蔵野台地と多摩川沖積低地にまたがっており谷地が多かったということ、また、そこから湧き出す清水が飲み水として、水田を保つ水として貴重であったことなどが挙げられる。最初は「やぼ」と呼ばれていたが、「粋」「通」ではないものを想像させる語感を好まない人々も多く、その後は「谷保」と書いて「やほ」と読むようになっていった（大石学，2003 年，pp.243-247）。

谷保地域にはハケと呼ばれる崖線が存在する。「ハケ」とは斜面や坂道を指す名前であり、水はけが良い場所であったことからこのように呼ばれてきた。谷保地域に限らずハケのある地形は段丘と呼ばれ、段丘の崖の上を「ハケ上」、崖の下を「ハケ下」と呼ぶ。谷保地域はちょうど青柳崖線にあたり、ハケ下にはママ下湧水などの豊かな湧水を確認できる。この

地域には水田や畑地などが広がり、緑に囲まれた豊かな景観を楽しめる（くにたち郷土文化館，2012年，pp.5, pp.25）。

4. 実際に歩く

2015年10月23日(金)、実際に府中用水やハケ下の湧水を巡る実地調査を行った。その記録をここに残す。ルートは、くにたち郷土文化館からハケ下の道周辺(ヤクルトの工場辺り)を通り、城山公園、国立三中、浄水公園・谷保浄水所、谷保天満宮、その後西府湧水や市川緑道の方面へと向かって歩いた。今回はくにたち郷土文化館から西側、ママ下湧水や矢川おんだしの方面の調査はしておらず、谷保地域を中心に見て回った。

①くにたち郷土文化館から城山公園へ

くにたち郷土文化館から城山公園へ向かう途中、ヤクルトの工場がありその周辺にハケ下の道が確認できた。ヤクルト側から道が封鎖されていたため、ハケ下の道を歩くことはできなかったが、城山公園内に入るとすぐに水路を確認できた。城山公園自体は豊かな自然環境というよりは、少し手入れが行き届いていないようにも感じられた。公園内には人の姿は確認できない。城山公園手前の道路で小さなヘビが車か何かにひき殺されていたのを見た後、「マムシに注意願います 国立市環境保全課」という看板を見つけた。なるほど確かにマムシも出そうな雰囲気である。公園の真ん中あたりまでは草木が生い茂っているため水路があまりよく見えないが、公園の奥まで行くと歩道のすぐ隣に水路が現れる。水位は5cmないくらいか。流れている訳ではなく、ただ溜まっているような感じであった。奥まで行くと水は干上がってしまっていた。下の土もカラカラに乾いている。



写真 4-1 城山公園



写真 4-2 城山公園

写真 4-3 城山公園





写真 4-4 城山公園



写真 4-5 城山公園

②城山公園から国立三中、浄水所・浄水公園の方へ

城山公園を抜けると大きな通りへと出る。近くには中央高速道も通っており、交通量もかなり多く感じた。太い道路を曲がり、細い道へと入ると倉庫のような建物の裏側に水路を確認できた。城山公園のときよりも水幅が広く、先ほどの水路の 2 倍くらいはあったように思う。水量もかなりあったため、今回の水路では水が流れていることを確認できた。周辺には住宅と田畑が見える。

国立三中の周りをぐるりと回る。学校裏にも細い水路があったが、そこに水は確認できない。赤や黄色に染まった落ち葉だけが中に散り積もっていた。

次に浄水公園・谷保浄水所の方へ向かって歩いた。この辺りも住宅と田畑が多い。小さな梨園のようなものも見えた。先ほど学校裏にあったような細い水路を見つけた。住宅のすぐ脇を流れており、ゆっくりではあるが水が流れている。結構綺麗であったように思う。浄水公園の近くには少し水幅の広い水路があり、道路を挟んだ隣には田畑が広がっていた。

浄水公園付近の畑で作業をしていた 60 代くらいの女性に声をかけた。「この水って、普段は何に使われていますか?」「わたしは遠くから来ているのであまり分からないんだけど、水やりのときにこの水を使うくらいかしら」と言う。この畑は市役所から借りているもので、普段は国立市内の別のところに住んでいるとのこと。女性が借りているという畑を眺めてみると、番号の書かれた札が何本も並び、それぞれビニールひものようなもので分けがなされている。調べてみると国立市が高齢者の生きがいくりのため、市民に貸し出しているレジャー農園というもののようなようであった。お礼を言い少し歩いた後、振り返ると女性が水路の水で手を洗っていた。



写真 4-6 建物裏側



写真 4-7 水路正面

写真 4-8 国立三中付近



写真 4-9 住宅付近





写真 4-10 浄水場付近



写真 4-11 浄水場裏

③谷保天満宮方面へ

浄水公園の近くの水路を辿り谷保天満宮の方へと進む。この辺りから少し水路の汚れやゴミが目立つようになった気がした。カップラーメンの器やレジ袋が藻に絡まって浮かんでいる。また少し歩いていると白い鳥が水路のすぐ脇をゆっくり歩いていた。サギだろう

か。近づいてもあまり怖がらない。

谷保天満宮の近くには天神橋が架かっていた。橋の下には少し広めの水路が見える。ここにもカップ麺の器。ゴミが少し目立つ。

谷保天満宮へ。天神橋の方から入るとすぐに社殿へと出てしまったので、参道入り口へと向かい、入り口から仕切り直す。谷保天満宮の参道は少し下り坂になっており、参道よりも社殿が低いという珍しい構図を身体で感じる。ここまで人の姿をあまり見なかったが、谷保天満宮にはちらほら人影が見えた。参道途中に手水舎があり、その奥に3羽の軍鶏を見つけた。この軍鶏、昔からいるけれども誰かが放し飼いにしているものなのだろうか。階段を降りる。階段左側には小さな滝があるがそれは人工のものであった。滝の脇には少し水路のようなものが見えた。階段を降りて右側が社殿となる。座牛像があり菅原道真と牛とのゆかりが書かれている。

谷保天満宮本殿の奥には弁天池があるので、そちらに向かって歩いて行く。弁天池では結構な数の鯉が泳いでおり、裏側には何匹かの亀まで切り株の上で休んでいた。こんなにたくさんの生き物を国立市内で見られるとは思わなかったので、少し驚いた。弁天池の隣には常磐の清水。触らなかったが1年を通して水温は17度とのこと。

谷保天満宮周辺はやはりとても不思議な雰囲気にも包まれていたように思う。参道入り口と社殿出口では全く風景が異なっていた。



写真 4-12 ゴミ



写真 4-13 ゴミ



写真 4-14 白い鳥



写真 4-15 天神橋

写真 4-16 谷保天満宮



写真 4-17 谷保天満宮





写真 4-18 谷保天満宮



写真 4-19 谷保天満宮

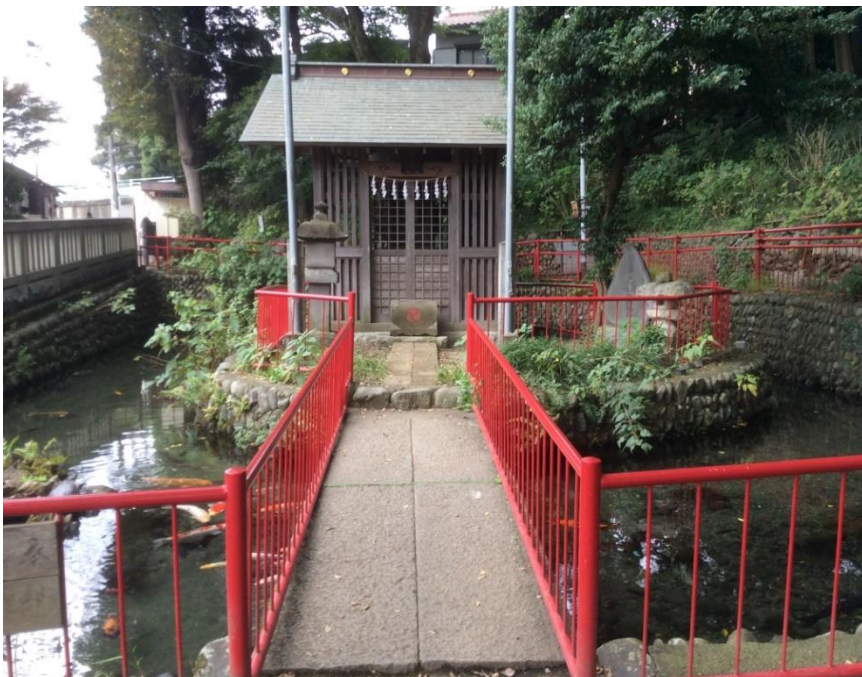


写真 4-20 弁天池



写真 4-21 弁天池



写真 4-22 常磐の清水



写真 4-23 常磐の清水

④西府方面・府中へ

この辺りはよく車で通るところなので、歩くのはほとんど初めてのことである。歩道左脇には木や草が生い茂っているが、少し首を伸ばして奥の水路を覗いてみると鴨が何羽か泳いでいた。少し進むと今度は歩道の右脇に綺麗な水路が現れる。いつも車でしか通らない道であったため、水路の存在に気付いていなかった。しかし水は流れてはおらず、行き止まりになっている。そのまま進んでいくと市川緑道の看板を見つけた。

分梅町辺りから府中用水は暗渠になるのだが、それを境目に歩道のタイルは用水の流れを示す水色のデザインへと変わる。この辺りは矢川・谷保の辺りとは異なり、交通量の多い道路に住宅街といった感じである。アパートやお店が増え、自然的な空間はあまり見つけられない。府中市立第三小学校の脇に立っている看板によると、暗渠となった水路は緑道として市民に親しまれているとのこと。



写真 4-24 西府付近



写真 4-25 市川緑道



写真 4-26 西府付近



写真 4-27 府中方面

写真 4-28 西府付近



5. 上水道の整備(国立)

国立の上水道整備についてまとめる。人口増加による水需要の急激な増大の中、町営水道の布設は国立町の最重要課題の一つとして認識されていた。水道敷設以前・水道創設・拡張期・都営一元化の順に追う。

① 水道敷設以前

水道が整備される以前は、ごく一部の例外を除き、国立町周辺のほとんどの家庭が井戸水を使用していた。町民に使われていた井戸は、自由地下水を汲み上げる「浅井戸」であったが、天候に左右されやすく、水位をコントロールできないことが難点であった。昭和 32 年(1957 年)には国立町全域で湧水が発生、翌年昭和 33 年(1958 年)には日本全体が 50 年ぶりの異常湧水に見舞われるなど、安定した水供給が求められた(国立市環境部水道業務課編, 2000 年, pp.1-2)。

衛生面でも問題は見られた。下水道も整備されていなかった当時、井戸水の汚染が新たな問題として浮上する。立川にある米軍基地で使用されていた水洗便所や生活排水の処理が吸い込み式で行われたことによる汚染であった。多くの家庭が利用していた井戸水が汚染され、飲料水としては適さなくなってしまう。昭和 30 年には住民へ向けて「井戸水は煮沸してから使用しましょう」という注意が出されており、そこまで井戸水の汚染が進んでいたことが分かる。また、井戸水の汚染は赤痢や疫病などの伝染病の発生率をも高めた。昭和 26 年(1951 年)から昭和 30 年(1955 年)までの 5 年間で、1 万人あたりの伝染病の発生率について見てみると、市営水道が整備されていた八王子市や青梅市の 0.10%であるのに対し、国立町の発生率はその約 3 倍の 0.33%であった(国立市環境部水道業務課編, 2000 年, p.2)。

このように国立町では、安定した水供給や井戸水の汚染の解決などが求められており、そうした中で水道創設計画が進められていったことが分かる。

② 水道創設期

国立町の水道創設事業は昭和 31 年(1956 年)3 月に着手された。その後、同年 8 月に臨時町議会で認可申請の議決が行われ、その議決の翌日には建設省と厚生省に申請書提出、翌昭和 32 年(1957 年)1 月には認可がおりるとい、わずか 11 ヶ月でのスピード認可であった。初期の事業規模は国立町の中でも、商工地区や住宅地区として利用されていた東、中、西、北地区とされており、国立町全町面積のおよそ 45%にあたる範囲であった(国立市環境部水道業務課編, 2000 年, pp.2-3)。

国立町の水問題は早急な解決が求められていたため、工事や条例、規則等の整備がかなり早いスピードで進められていく。昭和 33 年(1958 年)10 月には「国立町給水条例」が制定され、翌昭和 34 年(1959 年)には国立町上水道通水式が行われる。計画は 7 ヶ月から 1 年ほど早いペースで進められていった。昭和 32 年(1957 年)1 月に始まった創設期の水道事業が全

て完成となるのは、4年1ヶ月後の昭和36年11月のことであった（国立市環境部水道業務課編，2000年，p.3）。

水道創設事業の問題はその財源の確保にあった。財源の中でも特に問題と認識されていたのが2000万円の自己財源の捻出であったという。国立町の一般会計からの捻出はほぼ不可能であったため、他のところからどうにか2000万円を捻出しなければならなかったのである。そこで採用された方法が、「普及会方式」と言われる手法であった。「普及会方式」とは、国立町がガスの普及の際にも用いた方法であり、水道供給を望む町民には全て「普及会」に入会してもらい、会員となった町民は一定の申込金と会費の納入をもってようやく水道供給の権利を取得するというシステムであった。町民には水道水を提供するのと引き替えに自己財源捻出のための費用を一部負担して貰うという方法であったことが分かる。そうして、昭和32年(1957年)11月に国立町水道普及会が設立されることとなった（国立市環境部水道業務課編，2000年，pp.3-4）。

国立水道普及会は、自己財源充当のための金額を予定通り回収して昭和35年(1960年)10月に解散する。しかし、この自己財源2000万円は一般会計から出すべきものではなかったか、普及会の会費の他にも別に給水管引き込み工事代金が必要であるという事前の説明がなかったなど多くの疑問や批判が投げかけられ、昭和34年(1959年)9月には議会において「水道負担金について説明を求める動議」が提出されることになってしまう。結局、水道事業の負担金に関しては、「寄付金」ではなく「分担金」として回収することが望ましいという判断が議会によって下された。国立町では、水道普及会だけではなく水道協力会なども立ち上げられるが、こうした公共事業経費の捻出方法は国立以外ではあまり見るものがないものであったとされる（国立市環境部水道業務課編，2000年，p.4）。

③ 水道事業拡張期

国立町の水道事業は二段階に分けて行われた。第一期拡張事業では富士見台地区まで給水地域が広げられた。第一期拡張事業の申請は昭和36年(1961年)11月のことであったが、昭和30年(1955年)5月に田島守保町長の就任当初から富士見台地区の住宅地化は構想されていたとされる。そのため田島町長は日本住宅公団の誘致に積極的であり、まもなく国立町に公団住宅建設計画が持ち上がる運びとなった。事業申請後、昭和37年(1962年)10月に第一期拡張事業が開始され、昭和41年(1966年)3月に事業の完成を迎えた（国立市環境部水道業務課編，2000年，p.6）。

第一期拡張事業完成後、昭和42年(1967年)には市制が導入され「国立町」から「国立市」へと名称が変わる。国立市では引き続き人口増加が見られ、受入策として青柳や中央高速道路の国立府中インターチェンジの辺りを中心とする区画整理が新たなまちづくりとして計画された。こうして第二期拡張事業は甲州街道以南の谷保地域まで給水地域を拡大していくこととなる。第二期拡張事業は昭和42年(1967年)4月から始まり昭和48年(1973年)3月で完成となる。第二期拡張事業により国立市の水道普及率は96%に達する（国立市環境

部水道業務課編，2000年，pp.6-7)。

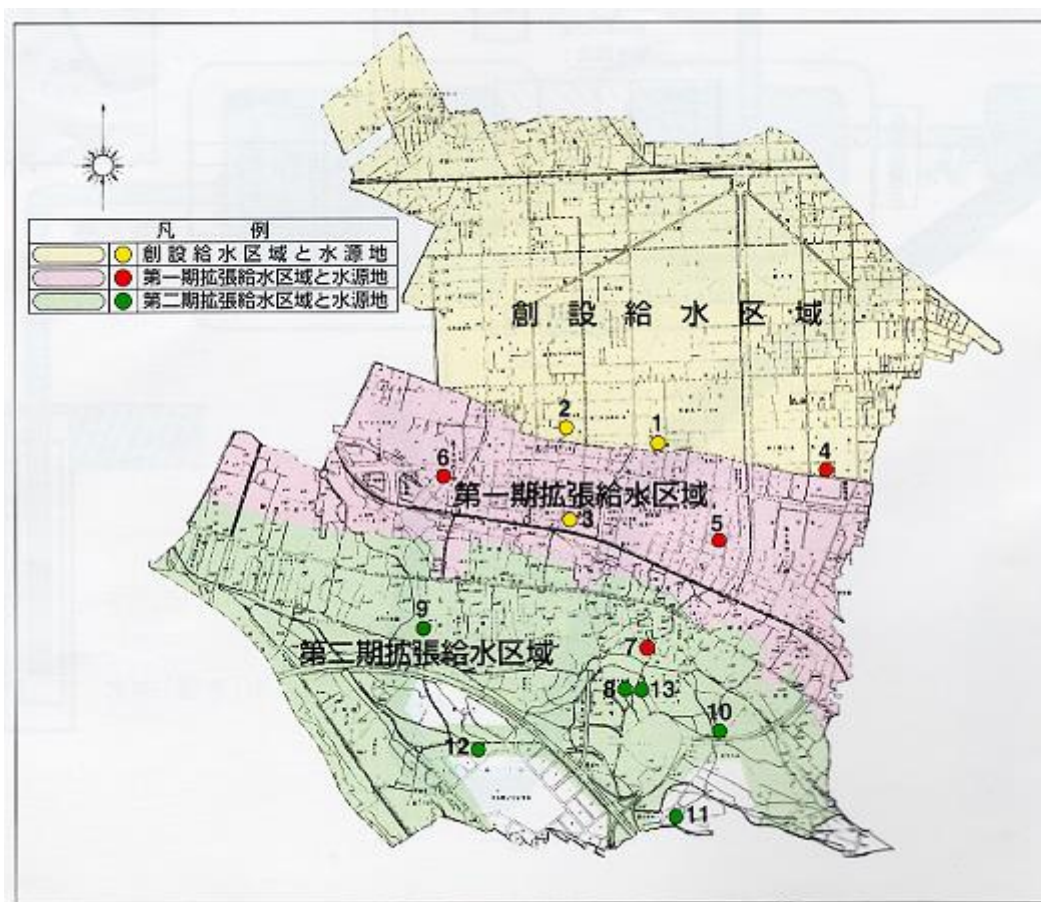


図 4-2 国立市給水区域拡張図

(国立市環境部水道業務課編『国立水道のあゆみ』，2000年，巻末資料)

④ 多摩地域の水道事業

高度経済成長期の東京への人口集中・人口膨張の受け皿となったのが国立市を含んだ多摩地区であった。多摩地区の人口増加率は昭和30年代後期に入り頂点に達する。多摩地区への人口集中は、それだけでも水需要を増加させたが、同時に産業の飛躍的成長をもたらした文化的生活が人々の生活スタイルを大きく変え、電気洗濯機や自家用風呂などの利用や企業工場進出による多量消費者の増加などによって水需要は増大した。しかし、多摩地区内27市3町1村の中で、戦前から近代水道が始まっていたのは青梅市と八王子市だけであり、他は全て戦後になってから、そのほとんどが昭和30年代に入ってからであった。短期間での急速な普及と大部分を地下水に依存した水源という二つの特徴が、多摩地区の水道経営を困難にし、増大する水需要に対応できる状態であるとは決して言えなかった。その状況下の中で昭和30年代初期には渇水が発生する。その渇水の影響で地下水は枯渇、水位はどんどん下がっていくこととなる。この非常事態に対し、多摩地区の各市町は協力体

制をひいた。昭和 37 年（1962 年）3 月には「北多摩水資源対策促進協議会」を設立、その 2 年後の昭和 39 年（1964 年）9 月には東京都が主催する「三多摩地区給水対策連絡協議会」へと発展し、これが後の都営一元化へのきっかけとなる（国立市環境部水道業務課編，2000 年，pp.7-8）。

その後多摩地区の各市町は東京都から分水を受けるという措置をとるが、その分水料金が高くてつき、このことも都営一元化への歩みを進めることとなる。また、昭和 40 年代に入ると、東京都の中でも区部と比較し多摩地区における行政サービスが遅れており、「三多摩格差」が問題とされていた。この「三多摩格差」にはもちろん水道事業も含まれており、昭和 48 年(1973 年)に水道の都営一元化が実現した。国立市でも水資源の不足や水道事業の赤字から、一元化への協議が進められ、昭和 50 年(1975 年)2 月に国立市の水道事業も東京都に統合され、都営水道事業として経営されることとなった。

6. 下水道の整備(国立)

国立市の下水道の整備は昭和 29 年(1954 年)から計画が進められた。国立市に下水道の水路がなかったときには台風などの溢水被害がひどかったため、住民たちが東京都に陳情したことからこの下水道事業が始められた。まずは雨水対策としての下水道整備であったことが分かる。まずは府中・立川・国分寺との四市で国立周辺排水路の整備にかかり、その次に都市下水道の工事が行われたという流れであった。国立周辺排水路を利用した都市下水道の工事が行われたのは、昭和 37 年(1962 年)から昭和 44 年(1969 年)にかけてであった。排水路は一本しか整備されていなかったため、やはり大雨や台風などがくると溢水が発生していたという。昭和 40 年(1965 年)に富士見台地区へ公団がやってくると、その地域も国立排水路に接続されていった。昭和 45 年(1970 年)から公共下水道事業が開始されたが、処理場が実際に稼働し始めたのは平成元年(1989 年)からのことであり、それまでは各家庭で浄化槽を設置しそこで処理をしてから流していたという。水路はあるが処理場が完成していないために生放流できないという状態がかなり長い期間続いたことが分かる。整備が遅れた理由として、処理場の位置がなかなか定まらなかったという問題が挙げられる。もともと多摩川よりの府中付近に建てられていた処理場は、立川・国分寺から入ってきて国立を通った後の下水が流れており、府中からの反対の声が上がっていた。処理場の施設自体は東京都のものであったが、その建設地をどこにするかということで議論となったのである。最終的には区画整理事業を行いなんとか協力をとりつけるかたちで国立に処理場が建設されたが、もちろん国立に処理場を建てることに反対する住民たちも見られた。処理場が完成後は徐々に下水道が整備されていき、平成 6 年(1994 年)には下水道普及率 100 パーセントが達成される。

雨水対策として始められた国立市の下水道事業であったが、大学通りへの溢水は処理場が稼働する平成元年くらいまで、比較的最近まで被害が見られたのではないかということであった。台風が来るたびに床下浸水になるため、下水道職員だけでなく全町的に調査・

掃除・消毒などが行われていたということである。

ここまで見てきたように国立市の下水道事業は、雨水と雑排水を一緒に流す計画で進められていた。しかし、水路の管はその水量に対応して大きさが決定されるため、雨水と雑排水を同じ管で流そうとする国立市の下水道事業では大きいサイズの管が必要となり、それだけ費用もかかる計算となっていたのである。住民の中には分流式にした方が良いのではないかと意見する者もいた。しかし、国立市としてはやはり雨水を流したいということを進めてきた下水道事業であったため、分流式になることはなかった。また、国立市の下水道事業の問題は財政面でも見られる。雨水と汚水では使われる会計が異なってくるのだ。汚水だけであれば特別会計が用いられるが、雨水となると一般会計からの捻出となり市の税金が用いられることとなり、このことも一部の住民から反対されるきっかけとなっていたという。そして、処理場の建設計画がなかなか進まなかったことにより、投資はしたもののその恩恵を受けられないという事態が起こっていたことも住民たちの下水道事業への理解をあまり得られない原因となっていたのである。

5章 国立と水

4章で整理した国立や府中における水事情を受けて、この章で国立の水利用における歴史の変遷を追うこととしたい。その際には、3章の「生活環境主義」の立場を意識し、国立の人々の「生活」に寄り添う形で、明治期から現在までの国立における水利用の歴史を振り返る。

1. 国立の歴史概要

国立は中世より「谷保郷」として成立し、その地理的条件から水田が多く、稲作が盛んに行われていた。江戸時代に入ると村へと発展し、今の甲州街道沿いには農家や商業、手工業などを営む家々が立ち並んだ。明治22年(1889年)には、谷保村・青柳村・石田村飛地の3村が合併し、「谷保村」へと名称を変更する。大正時代に入ると、谷保村の北部は箱根土地株式会社によって開発され、大正15年(1926年)には国立駅が開設された。昭和26年(1951年)には「谷保村」から「国立町」へと地名が変わり、その頃には国立のまちに都市化の波が訪れる。人口増加が進む国立では、その教育環境を守るため市民や学生らによって「国立町浄化運動」が起こり、「文教地区」指定をうけることとなる。その後人口増加を続けた国立では、昭和42年(1967年)をもって「国立市」となり、平成12年(2000年)には人口7万人を超えた([くにたちのあゆみ](#) | [国立市公式ホームページ](#))。

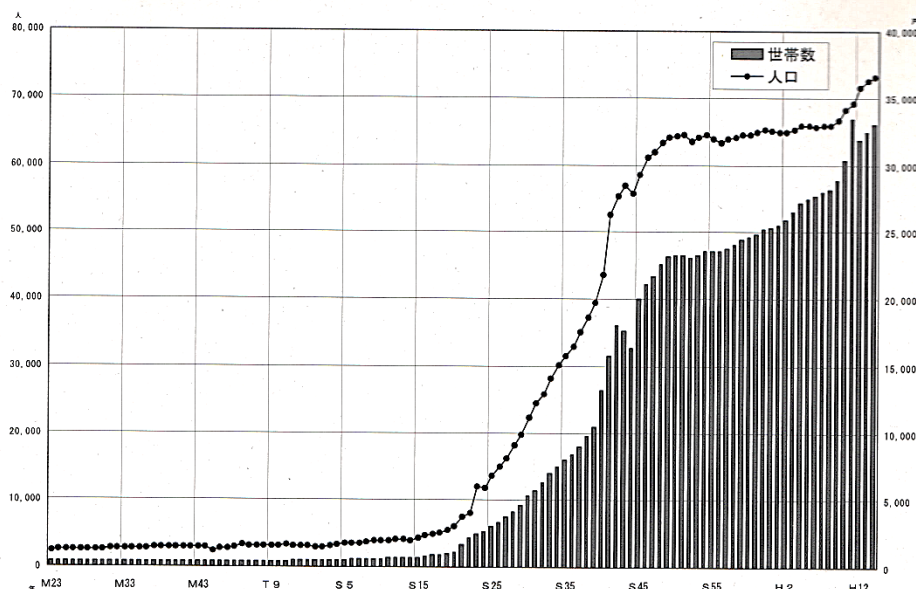


図 5-1 国立の人口と世帯数

(『まち、ひと、くらし—文教地区指定 50 周年記念写真展 写真で見るくにたち—』)

年次	世帯数	人口総数	年次	世帯数	人口総数	年次	世帯数	人口総数	年次	世帯数	人口総数	年次	世帯数	人口総数
明治23	378	2,432	大正2	430	2,815	昭和11	650	4,029	昭和34	7,527	30,124	昭和56	23,499	63,331
明治24	367	2,473	大正3	440	2,854	昭和12	650	4,181	昭和35	7,942	31,520	昭和57	23,717	63,750
明治25	365	2,495	大正4	440	2,909	昭和13	650	4,203	昭和36	8,379	32,962	昭和58	24,075	63,989
明治26	367	2,561	大正5	438	3,343	昭和14	650	4,038	昭和37	8,975	35,117	昭和59	24,435	64,383
明治27	367	2,593	大正6	440	3,121	昭和15	650	4,336	昭和38	9,726	37,208	昭和60	24,584	64,473
明治28	367	2,599	大正7	440	3,112	昭和16	750	4,660	昭和39	10,479	39,426	昭和61	24,798	64,795
明治29	369	2,633	大正8	440	3,156	昭和17	857	4,999	昭和40	13,210	43,519	昭和62	25,183	65,176
明治30	374	2,660	大正9	440	3,147	昭和18	913	5,106	昭和41	15,724	52,537	昭和63	25,330	64,968
明治31	374	2,686	大正10	440	3,164	昭和19	972	5,524	昭和42	18,032	55,423	平成元	25,559	64,835
明治32	374	2,695	大正11	440	3,293	昭和20	1,127	6,099	昭和43	17,620	56,878	平成2	25,911	64,811
明治33	374	2,698	大正12	457	3,237	昭和21	1,709	7,399	昭和44	16,359	55,814	平成3	26,477	65,234
明治34	382	2,751	大正13	459	3,193	昭和22	2,188	8,073	昭和45	19,982	58,486	平成4	27,148	65,781
明治35	382	2,823	大正14	459	3,230	昭和23	2,446	12,096	昭和46	21,035	61,000	平成5	27,442	65,799
明治36	383	2,823	昭和元	459	2,888	昭和24	2,640	11,902	昭和47	21,676	61,831	平成6	27,678	65,606
明治37	382	2,888	昭和2	472	2,899	昭和25	3,055	13,631	昭和48	22,589	63,286	平成7	27,942	65,719
明治38	382	2,888	昭和3	475	3,059	昭和26	3,376	14,882	昭和49	23,104	64,018	平成8	28,139	65,766
明治39	382	2,927	昭和4	504	3,425	昭和27	3,695	16,214	昭和50	23,245	64,258	平成9	28,837	66,546
明治40	429	2,919	昭和5	535	3,514	昭和28	4,156	18,073	昭和51	23,294	64,339	平成10	30,326	68,119
明治41	429	2,938	昭和6	610	3,579	昭和29	4,589	19,693	昭和52	23,022	63,532	平成11	33,418	69,204
明治42	429	3,026	昭和7	613	3,621	昭和30	5,323	22,290	昭和53	23,237	64,055	平成12	31,850	71,596
明治43	428	3,020	昭和8	610	3,769	昭和31	5,718	24,401	昭和54	23,507	64,350	平成13	32,365	72,534
明治44	428	3,026	昭和9	615	3,886	昭和32	6,353	25,899	昭和55	23,517	63,889	平成14	32,975	73,096
大正元	430	2,395	昭和10	620	3,934	昭和33	6,954	28,165						

図 5-2 国立の人口と世帯数

(『まち、ひと、くらし—文教地区指定 50 周年記念写真展 写真で見るくにたち—』)

2. 国立の水利用の歴史的変遷

① 明治期

明治の終わり頃は、道路両脇に幅約 1 メートルくらいの清水が流れており、国立の人々は川に石の橋を架けたり、木の板を渡したりしていたという。また、生活の中でも当然地域の水が使われており、人々は川の水で鍋を洗ったり、その水をお風呂や洗濯に使っていたりした(国立の歴史編さん専門委員会, 1995 年, pp.149)。



写真 5-1 湧水で洗いもの(年代不明)

(『まち、ひと、くらし—文教地区指定 50 周年記念写真展 写真で見るくにたち—』)

明治期の国立の水利用を示すものの中に明治 40 年(1907 年)の「井戸崩れ」が挙げられる。この「井戸崩れ」については、昭和 60 年(1985 年)に国立市立国立第 1 小学校で社会科用教材としてつくられた谷保かるたの「さ 三人の命をのんだ井戸くずれ」に紹介が載っている。

明治 40 年(1907 年、しかし明治 38 年、明治 41 年とも表記有り)、国立第 1 小学校で井戸崩れが発生した。普段、小学校では校庭の片隅にある掘り井戸を飲料水や教室の掃除に使っていたという。休憩時間に三人の児童がおいしい井戸水をわれ先にと飲みに行ったところ、大音響とともに井戸が崩れた。村中総出で農具を持ち寄り、崩れた井戸を掘り返したが、その三人の生徒は無残な死体となって掘り出された。この後三人の慰霊碑は南養寺に建てられ、手厚く供養されたという(国立市立国立第 1 小学校, 1985 年, pp.24)。

そのときの様子を伝える記述と井戸崩れ後につくられた数え唄が記録として残されている。

「井戸崩れ」

1 小の井戸崩れの時は私が 5 つだった。だからあまり覚えていない。外の騒ぎは覚えている。北風が吹いて寒かった。近所のおばさんが飛んできて「ここじゃあ子どもどうしたよ」って、その時私のおじさんが 2 人学校へ行っていたから心配してきてくれた。「おれんとかじゃ一人は風引いて休んで、一人は学校から帰ってるよ」といったら、「それじゃあよかったよ」「なんだよ」「学校で井戸が崩れて村中が大変だよ」そ

の記憶だけはある。その後数え唄ができた。よくいう瓦版、新聞屋さんのハシリで、その頃あった事件なんかをそうして村中に唄って歩いた（国立市水の懇談会，2007年，pp.104）。

「井戸崩れ」

井戸崩れは私たちよりずっと前だった。私のお袋の話によると、私の家も井戸が無かったので飲み水を学校の井戸へ貰いに行っていたけれど、その朝も水汲みに行ったら何かゴシャゴシャと音がした。ニワトリでも落ちたかなと思ったそうだが、そのまま何気なく帰ってきた。そうしたら学校が始まって1時間位してから鐘がなって次の時間が始まった。みながぞろぞろ教室に入ったらしいが、その井戸崩れにあった子どもたちはなかなか威張っていたらしく、授業の始まる前に水を飲んでから教室に入るんだと言うわけで、「マキ屋」のリユウちゃんという人なんかおとなしいから、水を飲むのに「テメエ後になれ」とはじき出されたからそれで助かった、とお袋がよく言っていた（国立市水の懇談会，2007年，pp.104）。

「井戸崩れの歌」

一ツとせ 人も知ったる北多摩の
谷保小学校の井戸崩れ
三人子供の不憫さよ

二ツとせ 深い様子を尋ぬるに
休み時間で子供衆は
水を飲むとて井戸端に

三ツとせ 見れば甲子造と亀之助
われ先飲まんと井戸端で
ついたり引いたり年頃

四ツとせ よればあぶない井戸の端
どっと崩れる井戸がわと
共に二人はずり込まれ

五ツとせ いかに驚く君太郎
あれと駆けつけ救わんと
のぞくとたんまっさかさ

六ツとせ むざんと三人井戸の中
見るより人びと大きわざ
近所村中駆けよりに

七ツとせ なかでも気をつく仕事士が
三人子供を救わんと

- 井戸に入りて働けど
八ツとせ やにわに砂利頭から
我が身あぶなく危険さに
そばで見殺し不憫さよ
- 九ツとせ このやさわぎに駆けよりにて
あれよあれよと立ちすくみ
涙こぼさぬ人はなし
- 十ツとせ とかく子を持つ親たちは
我が子じゃないかやどこの子と
めぐり廻って泣きさわぐ
- 十一ツとせ いかにも不憫さあわれさと
早く掘り出せ助けろと
数百人のいきおいで
- 十二ツとせ にわかに見えたる足の平
早くも悟り出す君太郎は
もはやこときれ不憫なり
- 十三ツとせ さても続いて亀之助
甲子造と二人はだかりつき
見るも無残で不憫なり
- 十四ツとせ 死骸見るより親たちは
わっとばかりすがりつき
一時は口きく人もなし
- 十五ツとせ 板戸にのせしその死骸
もがき苦しむ死にざまは
口には砂が爪やぶれ
- 十六ツとせ 無残ながらも三人の
検死すまして弔いは
学校の子供がみな送る
- 十七ツとせ ひとの事とは思われぬ
子を持つ親は皆同じ
見るのも聞くのもみな同じ
- 十八ツとせ はかなき子供の親たちは
井戸の普請がおろかだと
さぞや井戸掘り怨むだろう
- 十九ツとせ 国のためなり君のため
子供集める学校場

あぶない所も教えくれ
二十ッとせ 二度とないように諸君方
川端崖井戸のはた
気をつけ給えよ親子ども
(くにたち郷土文化館編, 2013年, pp40-41)

この「井戸崩れ」から分かることはいくつかあるのだが、まず一つには、この時代の人々が井戸水をよく利用しており、その用途は洗い物や洗濯だけに留まらず、飲み水としても利用されていたということである。そして井戸に関しては、井戸を個人的に持つ家とそうではない家があったようである。井戸を持たない人々は、朝学校にある井戸へと水を汲みに行ったという記述がある。国立に住む人々の生活の一部として、「外の井戸へ水を汲みに行く」という行動が組み込まれていたことがこの記述から分かる。このことから水は個人の生活の中だけでの利用に留まらず、個人の生活の外である地域の水としての利用がなされていたということになる。ここには時間の制約と場所の制約が存在していたことが窺える。この頃の水と人との力関係は「水>人」という構図をとっており、国立の人々の生活は、時間的・空間的な部分で水からの支配を受けていたということが分かる。

また、この悲惨な事故によって数え唄がつけられたということであった。それは水に限られたことではなく、地域内で何か重要な事案が生じたときに今で言うテレビや新聞のような役割を唄が担っていたということを指すが、その地域における重要な情報としてこの「井戸崩れ」が認識されていたということに注目したい。国立の村中から人が集まってきて救出作業が行われていたという当時の様子や数え唄の記録から、人々の生活を支える井戸での事故がいかにこの国立の地域を揺らがしたのかということが読み取れるだろう。そして、この数え唄によって「水がもたらす危険」を国立の人々は共有していった。この唄の井戸崩れ発生時の描写の細かさから、これは子どもだけでなく国立に住む者すべてを対象とし、「同じ水を使う者たち」へ向けられた教訓としての唄であると推測する。

井戸については人々の生活と関連性が高いため、もう少し詳しく見ていきたい。次に示す資料は詳しい年代については不明であるが、おおよそこのあたりの年代の井戸の利用も合わせて示されていると推測して進めていく。

「ありがたい井戸」

井戸はみんな外にあった。ポンプなりつるべなりで汲む。今のようにお勝手の中に水道とはいかない。家の周り半分くらい回って下げて持ってくる。風呂の水も炊事の水もそこから汲む。洗濯も外でやる。手で洗うからヒビが切れる。昔は水仕事をしてても手を拭く暇もなかった。冷たい水で仕事したり、外からバケツ提げて水運

んだりする。井戸水のほうが手が荒れるようだ。その井戸の出が何か悪くなってお勝手のそばに掘り直した。それもつぶして水道にした。昔このあたりには掘りぬき井戸があって水が豊富に流れていた。甲州街道の両側にずっと流れていたのも農家の人が野菜を洗っていた。きれいな水でそんなに深い流れではなかった。

昔は井戸のない家も多かったので水汲みは女の仕事だった。天秤かついで風呂の水を汲んだりなかなか大変だった。ハケの下から担ぎ上げている家もあった。そこは何年かして上に井戸を掘ったが、そこのお嫁さんが着物を買ってもらいより何を買ってもらいより井戸はありがたいといったそう。滝の院の辺りに住んでいる人半分くらいはみんな天神様の方から道路を渡って水を汲んだものだ。水は女の人がかついだ。お米はあの辺でとぐし、野菜は洗うし、本当に使う水だけを汲み上げた。雨が降りそうになると急いでみんな出てお米を洗う。降ると水がにごるから。

昔は寄合井戸みたいなものがあった。みんなつるべ井戸で井戸替えとか、縄をよるとかはみんなて寄ってやった。この辺はみんな井戸があった。隣ははねつるべの井戸だったが、うちはポンプだったので縄よりをすることはなかった（国立市水の懇談会，2007年，pp.102）。

途中に「甲州街道の両側にずっと流れていた」という記述が出てくるが、これが前述した幅1メートルくらいの清水であるかと思われる。道路の両脇に流れる川で野菜を洗っていたのである。これは今では考えられない。きれいな水が流れていたからこそできた水との関わりである。また、先ほども触れた井戸を持たない人々の「水汲み」についてこちらではより詳しく述べられている。「水汲み」はどうやら女性の仕事であったようである。ここから個人の家庭の中で「誰が水を汲みにいくか」ということを個別に決定しているわけではなく、地域の中で「水汲みは女の仕事」という共通認識があったことが読み取れる。また、この資料では「雨が降りそうになると急いでみんな出てお米を洗う。降ると水がにごるから。」と、天候と水についても触れられている。国立の人々の生活や地域での生活の中での水利用は、時間や天候など様々な事柄と結びつけられながら常に人々の頭の中で考えられていたということになる。「水を汲みに行く時間だ」「今日は雨になる前に水を汲みに行かなくては」といった感じであろうか。

そしてこの水道の無い時代、「着物を買ってもらいより何を買ってもらいより井戸はありがたい」ものであった。どの家庭にもあるわけではなく、「井戸はあって当たり前」という認識ではなかったのだろう。「自然から水の恵みを得ている」ということや「水は大切である」ということを人々はよく知っていたのではないだろうか。水が先にあり、人々はその恩恵を受けるといった構図をとる。人々の生活が水による時間的・空間的な制約を受けていたのも、水が優先されるものとして人々に受け入れられていたからであったと考えられる。

この時代の国立の水は、「ちかしい水」であった。人々の生活と水との関わりは密接な

関係を保っており、人々は地域の水で洗い物をしたり、飲み水を確保したりと、親しみをもって接していたように見える。水道のない時代において地域の水の重要度は非常に高く、水を中心に国立の地域が成立していたと言っても過言ではない。国立の場合、清水や井戸などの水が人々の生活拠点となっており、水の近くに人々が集まる。支配力を握っていたのは地域の人々ではなく水のほうであり、その結果として時間的・空間的な制約が生まれることとなった。

② 文明の発展による第1次水離れ

国立の歴史と国立における水利用の歴史を重ね合わせていくと、明治末から大正、昭和のはじめにかけて、水利用に小さな変化が起きているように見える。この頃、国立では甲州街道の整備や日野橋の開通などの交通網の整備が行われたり、電灯や自転車といった今までの国立の生活の中で見られなかったものが利用されるようになったりと、文明の発展が少しずつ確認できるようになっていく。このように、この時期、国立における生活の改変が徐々に進められていったということが分かる。

この生活の改変により「第1次水離れ」が起きる。まずは大正15年(1926年)、国立に日野橋が開通したことにより、国立の谷保村とその対岸を結ぶ「万願寺の渡し」が廃止になった。この「万願寺の渡し」とは、17世紀頃成立したとされているもので、中央高速道路の西500メートル地点にあり、渡船賃は、一人一銭か二銭、荷積馬車は五銭くらいであったとされている。川の途中までは板の渡し場があり、途中の水位の深い部分だけを船で渡していた。「万願寺の渡し」と合わせて姿を消したのが、多摩川の「筏流し」であった。

「筏流し」

上流から筏が来て、幾つも丸太を並べてゆわいで、それを曲がったこばへ行くと、そこへ棹でギュッと曲げると、多摩川だってまっすぐな所ばかりでなくカーブの所へ行くとそれを上手に操る。四つ位(約20メートル)横20~30センチの木を7本位つなぐ。人は一人だった。先にたってそれで舵を取る棒を持っている。カーブのときはつかえるから上をずーっと歩いて舵を切る。上手な人は、橋の所へ来るとチョンと橋の上に乗って向こう側に降りる。下手な人はしゃがんで橋の下を通る(国立市水の懇談会, 2007年, pp.97)。

「筏流し」とはこのように丸太をいくつか束ねて運ぶことを指す。また、それだけでなくその丸太の上にもろろろな荷物を載せ、川を下る運送舟としての役割も担っていたようである。谷保村にはこの「筏流し」の乗り子のための休憩所が設けられていたのである。この「筏流し」は、丸太などの材木輸送に鉄道やトラックなどが進出してきただけにより、徐々に使われなくなっていった(国立の歴史編さん専門委員会, 1995年, pp.154)。

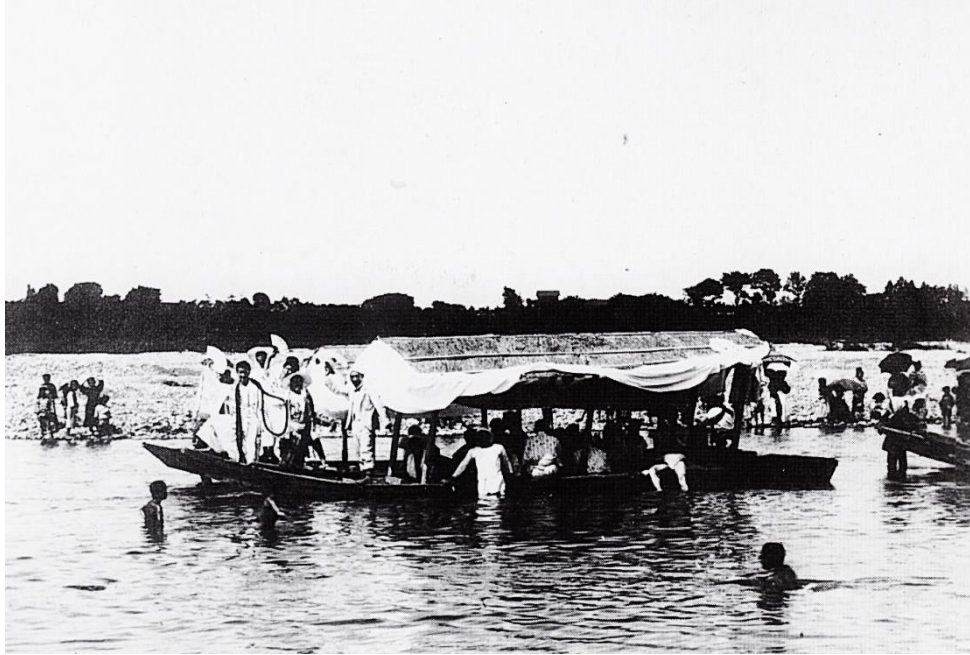


写真 5-2 屋形船(明治末～大正)

(『まち、ひと、くらし—文教地区指定 50 周年記念写真展 写真で見るくにたち—』)

多摩川はかつてより優良なアユの産地として知られていたが、そのアユも東京開発のために多摩川の砂利が乱掘され、アユの住み処や藻がなくなるなどして生息が難しくなりその数に減少が見られた。そしてそのアユの減少とともにアユ漁の鵜飼についても変化が見られるようになる。もともと、谷保村には代々世襲の徒鵜飼の家があり、捕られたアユは立川の丸芝という料亭に出されていたようである。しかし、その鵜飼もアユの減少に伴い廃業へと追い込まれていった(国立の歴史編さん専門委員会, 1995 年, pp.155)。



写真 5-3 アユ釣り(昭和 10 年)

(『まち、ひと、くらし—文教地区指定 50 周年記念写真展 写真で見るくにたち—』)



写真 5-4 鴨飼い (『くにたちの歴史』)

このように明治末から大正、昭和のはじめの時期には、まず人々の生活に文明というかたちでの改変が起きる。文明の発展は、国立の人々の興味を水以外の方向へと導く力を持っていた。このことが国立における「水離れ」の引き金となり、国立の人々は新しい生活と引き替えに一部の水との関わりを捨てていった。しかし、この「第 1 次水離れ」の

時点では人と水、地域と水の距離は明治期までのものと比べてそこまで大きく離れているというわけではないように感じられる。この時期にも国立の人々は多摩川や用水の水で洗濯や野菜の水洗いを行っていたという記録が残っている。水と人との距離が大きく離れるのは次の「第2次水離れ」のときであった。

③ 第1次水離れ後の国立の水利用

前述したとおり、「第1次水離れ」で水と人との距離は若干開いたものの、そこまで大きく離れたというわけではなかった。ここでは、「第1次水離れ」と次に起きる「第2次水離れ」の間で行われていた国立における水利用を確認しておきたい。

府中用水は江戸時代の成立から農業用水として利用され、国立の水田を潤してきた。水田における水利用は国立の水利用の要でもあり、その利用からも水と人や水と地域の関わりの変遷を読み解くことができる。

「番水」

稲は6月に田植えをするがまごまごしているとじきに7月になってしまう。7月に水が無いときがある。雨が降らないと多摩川の水が少ないので、マチ(堰)をしても、用水へ入る水が少ないときは番水をやった。府中用水は是政の方からも水引きに来ているので、マチをせき止めて、南養寺の鐘を合図に時間で谷保の方を先に掛けて、後半日は向こうへ水を渡して、尻の是政や府中の者に掛けてもらったわけだ。番水は当番で行った。青柳の下の谷保堰をいくらかせきとめて、府中との分かれる堰を止めて、谷保へ水を入れた。その頃はみんな田んぼを作っていて、どの家も水がなければしょうがないから。水が少ない時は、田を干したりして、水が持たなくて水掛からないと大騒ぎだ。お互い時間で水掛け合うから。水時間だと夜も寝ないで掛けにいった。田んぼの場所で水の掛かる時間が違って、上と尻では尻のほうが遅く掛かる。上の田の取り入れ口をふさいで、尻の田へ水を持ってきて最後には用水の取り入れ口の元がしまってしまう。水が府中の方へ行き、堀の水が空っぽになるので、下の田は大変だったが、番水をやる時は稲がよく出来た。田んぼ作る人が減って何年も水は間に合っているようだが。(国立市水の懇談会, 2007年, pp.116)



写真 5-5 田植え(写真は昭和 35 年のもの)

(『まち、ひと、くらし—文教地区指定 50 周年記念写真展 写真で見るくにたち—』)

ここでも述べられているのは、水利用における「天候と時間の縛り」である。雨が降らないと多摩川の水量が少ないため、普通にしていると用水の水も不足してしまう。人々は普段から天候を身体や目で感じながら、その情報を水へと結びつけていくという作業を行っていたのではないだろうか。また、この資料では水を利用する「時間」が決められていたことが読み取れる。その時間は個人で選択できるというわけではなく、国立という地域の中、あるいは府中や是政など多摩地域の中で地理的な条件などを考慮しながら全体的に決定されているものであり、その水利用の中に個人による決定の自由は見られない。「番水」の様子を残す別の資料には、「渇水時には水争いがおきやすく、植えたばかりの田に、夜、人目を盗んで、水を入れたのが見つかる大変でした」(国立市水の懇談会, 2007 年, pp.116)「なかには、夜中密かに自分の田んぼにだけ水を引くのもいた。だけど、田んぼの水を見ればすぐばれるんだよ。」(国立市水の懇談会, 2007 年, pp.90)といった記述が残っている。国立の中で行う水は、コミュニティ内部での規定に従って利用する必要があったということが分かる。また、この番水に限られたことではなく、洗い物や米とぎなども個人の家の外で「見える」状態で水が使われており、普段はゆるやかであるが、ときに厳しい「他人からの監視」が付きまとっていたようにも感じられる。

昭和 13 年頃の国立の様子も残っている。当時の国立、特に谷保村は多摩川からハケにかけて水田が広がっており、ハケのすそに沿うように府中用水が流れていた。そのハケ付近にはところどころ清水が湧いていて、それを利用したワサビ田がひらかれていたところもあったようである。また、ハケの上の台地の南部線の辺りまでは一面畑が広がっており、桑や蔬菜、茶などが栽培されていた(国立の歴史編さん専門委員会, 1995 年,

pp.182)。

明治期にも井戸は国立に住む人々に水を提供する場所として活用されていたということは前にも述べた通りであるが、昭和 25～30 年くらいにかけて多くの家庭が新しく井戸を掘っていたようである。

「下谷保地区」

昭和 27 年じゃ 28 年位に井戸を掘った。昭和 24 年にお嫁に来たが、その時は井戸もなく貰い水だった。大家さんの家から水を汲んで運んだが本当に大変だった。それで一生懸命節約して、お金をためて井戸を掘ることにした。当時倉を建てるか、井戸を掘るか、と言われるほど大変なことだった。水がないと人間は生きていないから。1ヶ月くらい井戸掘りにかかった。中で掘る人と外で土をあげる人がいた。佐藤正太郎さんと言う人だよ。近所だったが今はいない。50 メートル(?)くらいの深さで、土管を 20 数本入れた。(注:このあたりの井戸は全部 10 メートルから 20 メートルあたりです)深いので西瓜なども中につるして冷やせないから、汲んで冷やした(国立市水の懇談会, 2007 年, pp.85)。

国立の中でも比較的井戸を掘りやすい地域とそうではない地域があったようである。この資料では「1ヶ月くらい井戸掘りにかかった」ということであるが、「2～3人いれば大丈夫で1週間もかからない」(国立市水の懇談会, 2007 年, pp.83)という地域もあったようである。また、この資料には「それで一生懸命節約して、お金をためて井戸を掘ることにした」とあり、井戸を掘るためにはかなり家計を圧迫するような費用がかかったことが窺える。生活費を節約してでも井戸が欲しい、それほど国立の人々の生活にとって井戸は重要な役割を担っていたのだろう。そして、特に深くまで掘らなければ水が出ない地域では、近所の人の協力により井戸掘りが進められた。他人の家の井戸を掘りに行くという行為から、地域の人々の水利用にはまだコミュニティの強い結びつきが残っていたということが分かる。しかし、どこの家にも一つずつ井戸が出来ることにより、水利用による地域(外部)とのつながりが少しずつ消え始めていたということには留意したい。

④ 都市化の進展による第 2 次水離れ

昭和 30 年代から昭和 40 年代にかけて国立における「第 2 次水離れ」が発生したのではないかと考える。この「第 2 次水離れ」を引き起こしたきっかけは国立の都市化、そしてそれによる人口増加であったと考えられる。国立の都市化の流れについて簡単にまとめておく。

国立開発のきっかけは大正 12 年(1923 年)の関東大震災であったと言われる。関東大震災発生後、壊滅的な被害を受けた東京市内に比べ、郊外への被害が比較的軽微であったことが判明した。地価が安く、空気が綺麗で緑に囲まれて健康な郊外は災害にも強いと

いうことが、この関東大震災をきっかけに知れ渡り、「郊外ブーム」が巻き起こることとなった。そして大正 12 年(1923 年)の関東大震災の翌年に国立へとやってきたのが、箱根土地株式会社社長の堤康次郎であった。こうして堤による国立開発が進められていったのである(国立の歴史編さん専門委員会, 1995 年, pp.158-159)。

昭和 10 年代はまず陸軍航空基地のあった立川町で人口が増加し、その影響が国立にまで及ぶこととなった。多くの米軍が立川町から移動してくることで、旅館や下宿、貸家などの借り手の増加が見られた。また、この時期の国立では教育機関の充実も進められていく。若者の教育環境保護のため、米軍の流入により乱れた国立を「文教地区」指定させようと「国立町浄化運動」が行われていく。その後昭和 20 年代には引き続き人口増加が見られ、昭和初期と比較するとこの頃の国立の人口は約 5 倍にもなっていた。昭和 30 年代には高度経済成長に伴う全国的な人口移動が見られ、昭和 30 年代後半に人口増加のピークを迎える。昭和 40 年(1965 年)に富士見台団地が完成し、国立のイメージが農村から近郊住宅都市へと変換されたあたりで国立の都市化はほぼ完了された(国立の歴史編さん専門委員会, 1995 年, pp.158-222)。

また、国立の開発や人口増加に伴い、宅地化が進められていく。昭和 30 年代には国立の総面積の 37 パーセントが宅地化されていたが、まだ 40 パーセントは田畑や原野で占められていた。しかし、昭和 40 年代に突入すると、宅地が 49 パーセントを占め、原野は消失、田畑や山林も 31 パーセントと減少を見せた。農業人口においても徐々に少なくなっていく(国立の歴史編さん専門委員会, 1995 年, pp.216)。

人口増加と新しい生活スタイルによる水需要の増大に加え、国立の水の汚染や昭和 30 年代前半に発生した異常湧水などが重なり、国立の上水道整備が進められていくこととなった。それでは、水道整備後の水利用はどのような様相を見せていたのだろうか。

「中地区」

昭和 27 年に家が建った時から井戸はもちろん今のところにあった。何度も掘り直している。だからかなり深くなっていて、水量も多いし涸れることもない。水道が出来てからも、飲用以外は全て使用している(国立市水の懇談会, 2007 年, pp.83)。

「久保地区」

上水道が通る前まで使用。水の味?全然違うね(井戸の方が美味しい)(国立市水の懇談会, 2007 年, pp.82)。

「下谷保地区」

初めガチャコンしていたが、5~6 年して柄が折れた後モーターにした。涸れることはなかったが、水道が通ったあたりから水質が悪くなり、保健所の許可が下りなくなったので、井戸を閉じた。ただ、井戸神様がいたので全部閉めることはないよ

うにしてある。今でも暮れには天神様のお札を貰い、貼っているし、正月の 3 が日は主人がお神酒や餅、お供えをあげている。井戸は粗末にできないから（国立市水の懇談会，2007年，pp.85）。

「東地区」

家の建て替えて井戸を閉じるとき、神様がいるから、といわれて息抜きの管を挿した(国立市水の懇談会，2007年，pp.84)。



写真 5-6 水道水での大根あらい(昭和 30 年代)

(『まち、ひと、くらし—文教地区指定 50 周年記念写真展 写真で見るくにたち—』)

この時期を「第 2 次水離れ」であるとしたが、国立の水離れは徐々に進んでいったということがこれらの資料から分かる。昭和 30 年代に水道が整備され、まずは飲用水から切り替えが始まったようである。人によっては水道が出来てからも水道の水が口に合わず、井戸の水を飲んでいたという人もいたようだが、国立の水は昭和 30 年(1955 年)時点で行政側から「煮沸してから使用しましょう」という指示が出ていたほど汚染が進んでいた。人々は徐々に生活で使用する水を井戸水から水道の水へと移行していったのである。しかし、汚染された井戸水よりも水道水のほうがまずいと評する記録はかなり多い。ここまでずっと付き合ってきた井戸水と離れることで、「井戸水は美味しい」という記憶だけが強調されそのまま残っているようにも見える。また、井戸には「神様がいる」という信

仰も興味深い。「今でも暮れには天神様のお札を貰い、貼っているし、正月の3が日は主人がお神酒や餅、お供えをあげている」とあるが、この「今」とは2006年のことである。昔から使ってきた国立の水に対する水神の信仰が現在に至るまで続いてきたことが分かる。「井戸を閉じる」という物理的な「水離れ」に対し、精神的な「水離れ」は遅れてやってきているのかもしれない。

「第2次水離れ」は、「第1次水離れ」のときのような地域の人々の興味本位での移行ということではなく、都市化による人口増加に伴った新しい水需要の増大という水の必要性から引き起こされたものであった。国立での水需要の増大は上水道整備を進めるきっかけとなり、人々の生活で使われる水は地域の水から水道の水へとゆっくりと変わっていく。「水離れ」という言葉だが、筆者は主に人間側が主導権を持って距離をとるという意味でこの言葉を用いている。しかしこの「第2次水離れ」においては、水自体も国立の都市化や人口増加についていくことができず、地域から離れていく必要性を見出していたようにも見えるのである。水も人もお互いに相手からの距離を取り始めたのがこの「第2次水離れ」であったのではないだろうか。結果的に「第1次水離れ」よりも「第2次水離れ」の方が水と人との距離が開くこととなった。

⑤ 下水道整備による第3次水離れ

次の資料は国立の溢水の様子を記録したものである。

「東(2丁目)地域」

このあたり(桐朋二面している)は、そのころ砂利道だったから、バスが通ると黄色い砂煙、雨が降ると水煙だ。道の横に水溜りがあって大きな魚なんか泳いでたりした。何しろ地盤が低かったから、大学通りから水が押し寄せてきた。いつだかずいぶん前(国立排水路が出来る前)に、大雨が降ったとき、通りがすごい水浸しで、どの家も戸を閉めていたけど、うちは二人で土嚢を家の外に積んでいた。

そのとき、ママの森(幼稚園)の前の十字路のマンホールの鉄板と言うか蓋が、ポンと音を立てて飛び上がり、水が噴き出したんだ。お父さんがそれを見ていて、急いで飛んで行って拾ったけど、ママの森の園長さんに感謝されたっけ。誰が落ちるかわからない。水で見えないからね。危なかったよ。商売ものの入れ物なども雨で流されたことがある。急いで拾いにいったりした。長靴なんて役に立たないくらい水が出た。(国立市水の懇談会, 2007年, pp.91)

「東(3丁目)地区」

(昔は)大雨が降ると停電になり、すぐ水があふれた。八興社の売店のあったあたり、あの辺が一番低かった。奥さんが一生懸命土嚢を積んでいたのを覚えている。水が多いときは胸まで来たよ。下水(の排水)には苦労したよ。あふれた水がしみ込んでい

かない。(かえって吹き出すのよね、)大きな池を掘ってもすぐ一杯になる。水はじわじわ溜まるんだ。バスも止まる。商店は大変だよ。店の中に入るんだから。(国立市水の懇談会, 2007年, pp.90)



写真 5-7 大学通り (『ハケ展—くにたちの河岸段丘—』)



写真 5-8 大学通り (『ハケ展—くにたちの河岸段丘—』)

国立の人々は、自らのまちを「水郷国立」と自嘲的に語ってきた。国立駅付近のゆるやかに傾斜した地理的条件から、雨が数日降り続くと国立のまちは泥流の大河のようにな

ってしまうことがよくあったという。そうした溢水による浸水の被害などに苦しみ悩んだ人々が東京都に陳情し、雨水対策のための下水道整備が始まったのである。ここでは本格的な下水道整備が始められた昭和後期から平成元年にかけてを「第 3 次水離れ」と呼んでいきたい（国立の歴史編さん専門委員会，1995 年，pp.220-211）。

「下水道が整備される」ということは何を指すか。それを一言で表すならば「形勢逆転」であった。国立の人々はこれまで、水による時間的・空間的な制約を全てそのまま受け入れてきた。刻々と変化する水の状態を常に気かけながら、それに合わせた個人の生活、地域における生活を形作ってきたのである。しかしこの時代に行われた「下水道整備」は、人間が水に対し変化を加えるという行為であり、ここで従来の「水>人」という支配関係から「水<人」という関係への転換が見られた。ここまですっと黙って受け入れてきた水に対して、人々は「治水」という形でコントロールをする時代に突入したのであった。

「第 2 次水離れ」のきっかけとなった上水道整備も着々と進められ、昭和 48 年(1973 年)になるとその普及率は 100 パーセントを達成する。それから後を追うように国立の下水道事業も進められ、平成元年(1989 年)に下水道の普及率もほぼ 100 パーセントとなった。水道の整備は水を「見えない」ものにした。管を流れるようになった水は、生活の端々でしかその存在を確認できなくなる。また、上下水道の整備により水は個人の家の内部に閉じ込められることとなった。それまで外部との繋がりや他人からの監視の中で行われてきた国立の水利用が、一つの家庭の中で完結するようになったのである。個人の水利用としても地域の水利用としても「見えなくなった」ことにより、人々の水への関心や地域内部による規定は徐々に消失していくこととなる。それだけではない。昭和 50 年(1975 年)には上水道が都営一元化され、東京都による管理となった。国立の水はこの「第 3 次水離れ」によって、国立の人々から遠く離れていったことが分かる。

ここで、「遊び」による国立の人々と水との関わりにも注目していきたい。国立に住む子どもたちの水遊びは、昔から多摩川や府中用水、ハケ下の湧水などを利用して行われていたようである。泳ぎを覚えたり、魚やザリガニを捕ったり、また、その遊びを通して大人に怒られたりしていたという記録も数多く残っている。写真としては昭和 60 年(1985 年)くらいまでは水遊びをしている子どもたちの姿が残っているが、現在ではそのような子どもの姿を見ることは少なく、この年代あたりから徐々に子どもたちの水遊びも見受けられなくなっていったのではないかと考えられる。「遊び」を通して国立の人々の「水離れ」が進んでいたことが分かる。



写真 5-9 多摩川での水遊び(昭和 15 年)
(『まち、ひと、くらし—文教地区指定 50 周年記念写真展 写真で見るくにたち—』)



写真 5-10 用水路での遊び(昭和 56 年)
(『まち、ひと、くらし—文教地区指定 50 周年記念写真展 写真で見るくにたち—』)



写真 5-11 府中用水で魚とり(昭和 57 年)

(『まち、ひと、くらし—文教地区指定 50 周年記念写真展 写真で見るくにたち—』)

⑥ 環境重視時代の到来による水への再接近と迷い

「第 1 次水離れ」「第 2 次水離れ」「第 3 次水離れ」と水からの距離を取り続けてきた国立であったが、昭和 60 年代に入ると、昭和 60 年(1985 年)に府中用水での大瀬干しの復活、昭和 61 年(1986 年)には城山公園の整備、平成 3 年(1991 年)に古民家の復元などが相次いで行われていく。このあたりから環境保全に関する計画が進められ、景観としての国立の水が認知されるようになっていった。いわゆる「環境重視時代」の到来であり、人々はこれまでの態度を一変させ、「環境」の問い直しや水環境や自然環境の復活を目指す姿勢を見せるようになる。いわばそれは「水への再接近」であった。その姿はまるで、これまで水からの距離をとってきた人々がふと何かに気づきゆつくりと後ろを振り返ったようであった。



写真 5-12 大瀬干し復活(昭和 60 年)

(『まち、ひと、くらし—文教地区指定 50 周年記念写真展 写真で見るくにたち—』)

高度経済成長期が終わりを迎えた頃、国立の宅地開発はほぼ飽和状態となり、次の国立の課題として挙げられたのが「南部地域をどうするのか」ということであった。この時期にはもう既に国立の自然、豊かな緑や水辺空間はほとんど南部地域にしか残っていなかったという。昭和 50 年代に入ると南部地域の開発整備が国立の重要課題として位置づけられるようになり、昭和 60 年代にかけてその整備計画が練られていく（国立の歴史編さん専門委員会，1995 年，pp.238）。

南部地域はいつも「後回し」であった。国立駅周辺の地域における都市化や人口増加によって上水道が整備され、国立駅周辺の地域における雨水対策によって下水道が整備されていく。その整備は国立の北部から、富士見台地区という順番で拡張され、もちろん南部地域の整備は上水道のときも下水道のときも最後であった。処理場のような迷惑施設も南部地域に集中した。計画の「中心」は常に北部地域であり、南部地域は計画の「外」だったのである。しかし、地域の水を利用する、あるいは地域の水を治すということに関しては、例え地域の中の一部が計画の「外」であったとしても計画の「中心」における水利用の変化の影響を受けてしまう。「第 3 次水離れ」によって、人々が水をコントロールしはじめたようにも見えていたが、国立の人々の水離れの裏ではやはり水による支配を受けていたのである。

「水への再接近」を始めた国立の人々の前に立ちはだかったのは「環境か開発か」という問題であった。文明の発展や都市化の到来、北部地域に合わせた水道整備によって、南部地域の生活も昔のそれとは大きく変化していた。井戸の水や用水、ハケ下の湧水を生

活の水として使っていた人々も、生活スタイルの変化や水質の悪化などにより水道の水を使う生活へとシフトチェンジしていったのである。しかし、ここで「環境重視時代」がやってきた。人々の中に「自然を守ろう」という意識が再び芽生え始めたのである。国立において、「守るべき自然」が指すものは南部地域の緑であり水環境であった。そのため、南部地域の人々は「遠くて見えない水」の生活に慣れてきたところで、「近くに見える水」を守ることを要求されることとなる。

例えば現在、南部地域の開発の一貫として工場などの誘致が行われている。そこで工場を建設しようとなったときにその建設予定地に用水が流れているというケースがよくあるのだと言う。工場建設を進める者にとっては用水の存在や保護は重要ではなく、むしろ建設の阻害となる場合が多い。南部地域の開発をスムーズに進めていくためには、水路を撤去することが最良の方法となるが、工場建設付近での用水の利用がなくてもその下流域では農業用水として利用していることもあり、用水自体をなくしてしまうという方法はなかなかとれない。そうであるならば、工場付近のみ暗渠にしていれば良いのだが、国立市の基本方針として「水路の改修は開きよを原則とし、コンクリート三面張の護岸部分は、改修、切り回し等の際に、水辺景観や水生生物等を含む生態系に配慮した自然性の高い護岸に修復を目指します」(国立市水循環基本計画策定委員会『国立市水循環基本計画』)という事項が設定されており、暗渠にすることやコンクリートによる改修を積極的には行わないとされている。そのため、こうした工場建設の場合でも、「自然性の高い」「開きよ」のまま水路を残すことが求められているのである。

国立の水利用の歴史的変遷は、国立の開発の問題と複雑に絡み合っている。箱根土地株式会社によって開発地域として指定された北部地域と、その開発には至らなかった南部地域では、開発着手以降、水と人との関わりの変遷において大きな違いが見られるようになった。まず、開発が進行する北部地域では都市化による人口増加が見られ、更なる水供給が求められた。南部地域では湧水や井戸水がまだ利用できる状態で残っていたのだが、水道整備は北部地域だけというわけにはいかず、南部地域の整備計画も進められていく。また、北部地域における水の必要性から進められてきた水道整備であったが、その処理場などの施設は南部地域に建設される運びとなったのである。その後の「環境重視時代」の訪れを北部地域の人々は敏感に感知した。周りを見渡したところで自然などほとんど残っていない北部地域の状況も重なり、彼らの「水環境を守る」という意識は更に強まっていく。そこで北部の人々が見つけた国立の自然の一部が、南部地域に残る水環境であった。しかし、この頃の南部地域はまだ上下水道が普及し水道の生活に慣れてきた段階であり、環境や自然を重視という時代には追いついていなかったのではないかと推測する。開発以降、その開発の有無による地域の有り様の違いだけでなく、北部地域と南部地域に流れる時間にズレが生じ、国立の水利用の問題は複雑化している。

「開発」か「環境」か、国立の人々は迷っているのではないかと考える。どちらも人々の生活から出て来た欲求であり、一概にどちらを優先したら良いかということとは言えない。

南部地域には非開発地域としての開発への欲求があり、南部地域住民だけでなく国立市としても南部地域というある種の「希望」や「伸びしろ」、「余白」といったものを水環境という自然を守るために見過ごしてしまっているのかという苦悩も窺えるのである。水道整備による「遠くて見えない水」の生活は既に国立全域へと広がっており、「近くて見える水」を守るためには、以前から存在する水環境をそのまま残すであるとか、かつての水環境を復活させるということだけでは不十分であるように思われる。以前は水の力が相対的に強く、時間的・空間的な縛りの中で人々は常に水に対して関心を払ってきた。人々は水を考えることを無条件に受け入れてきたのである。しかし、今はそのような時代ではない。国立全域に水道の生活が普及し、水のことを考えなくて良い時代へと突入した。「環境重視時代」の到来も、実はこの「何も考えなくて良い」という余裕から生まれてきたものなのかもしれない。こうした背景の中で、地域での関心が薄れ、コミュニティ内部での水の規定が消失した今、住民の理解・協力のもと、誰が水を考えて水を管理・保護していくのかということをしかりと決めていくことが求められているのではないだろうか。

3. 国立と水

国立における水と人との関わりの歴史の変遷を見ていくと、明治期から昭和初期くらいまでは「水>人」という力関係で成立しており、人々の生活や地域の生活は水による制約を受けていたことが分かった。人々は空間的な制約や時間的な制約、また、天候による制約などの下、水の有り様を受動的に受け入れてきたのである。この頃、国立の水は近くて見える範囲に存在しており、人々は常に「水はどの状態か」ということに対して注意を払って生活をしてきた。また、水利用を通じた地域の繋がり、地域内部での規定が存在していたことにも留意したい。

昭和 30 年頃を境に本格的な水離れが始まる。日本全体の水利用では治水→利水という歴史を辿るが、国立では先に利水の時代が訪れたようである。その後遅れて治水の時代も到来し、国立の上下水道の整備は人々や地域の水離れを加速させる。水と人との力関係に逆転現象が生じ、「水<人」という構図をとるようになった結果、水は人々や地域から遠くで見えないものへと変化を遂げた。見えなくなった水に対し、人々は関心を持たなくなる。また、個人家庭内で完結するようになった水利用は地域内部での規定も失わせていくこととなった。

そして時代は平成へと移り変わり、人々は急に環境へと意識を向けるようになったのである。ここまで着々と水離れを達成してきた国立の人々も例に漏れず、水環境の保護計画を進めていく。しかし、今の国立、特に南部地域では、「環境か開発か」ということが問われているのだ。水離れをしてきた人々がどれほど本気で「水への再接近」を考えているのかは分からないが、国立の水利用では「環境」と「開発」の共存が求められている。

終章

1. 総括

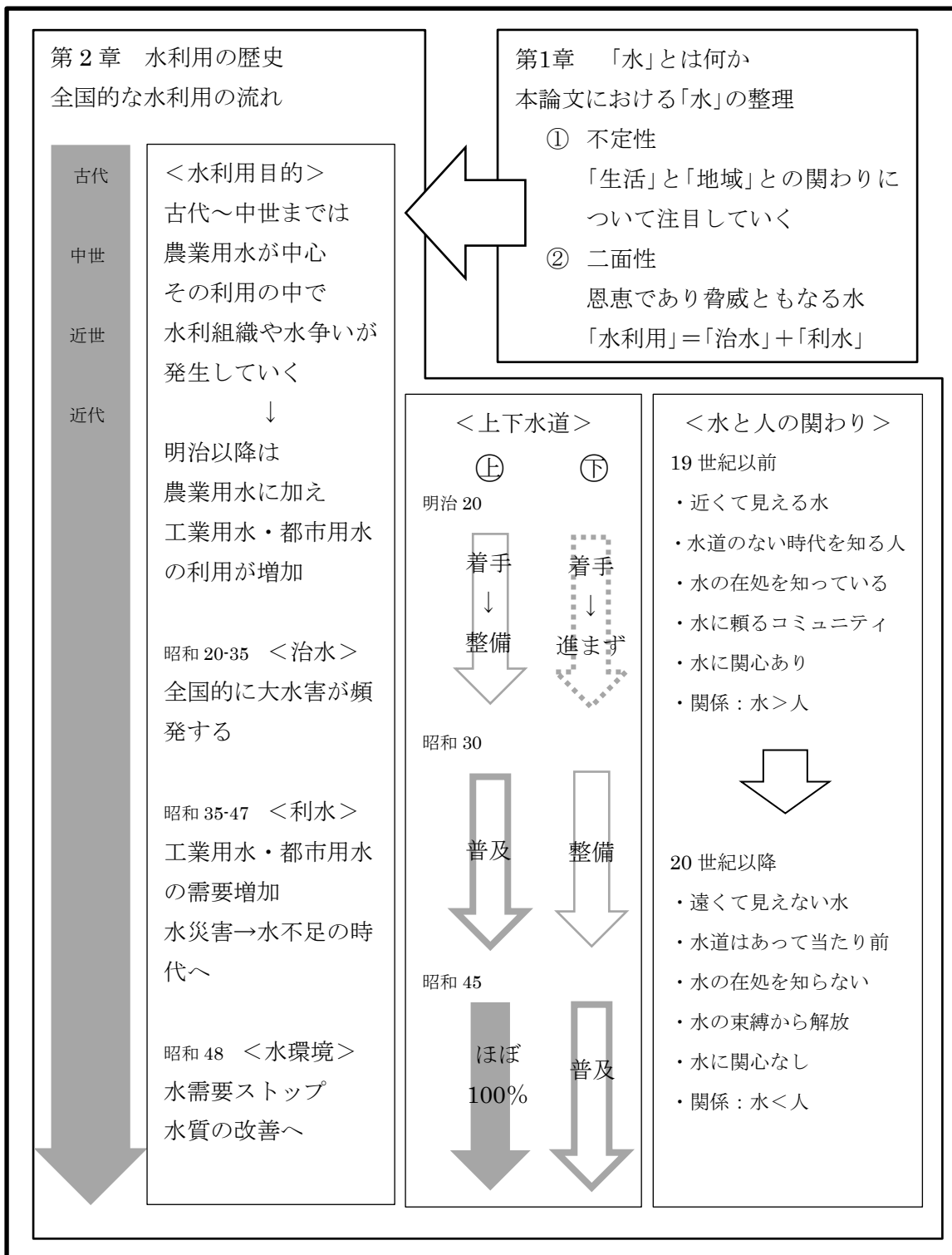


図1 論文の流れ① (図2と合わせて参照を願いたい)

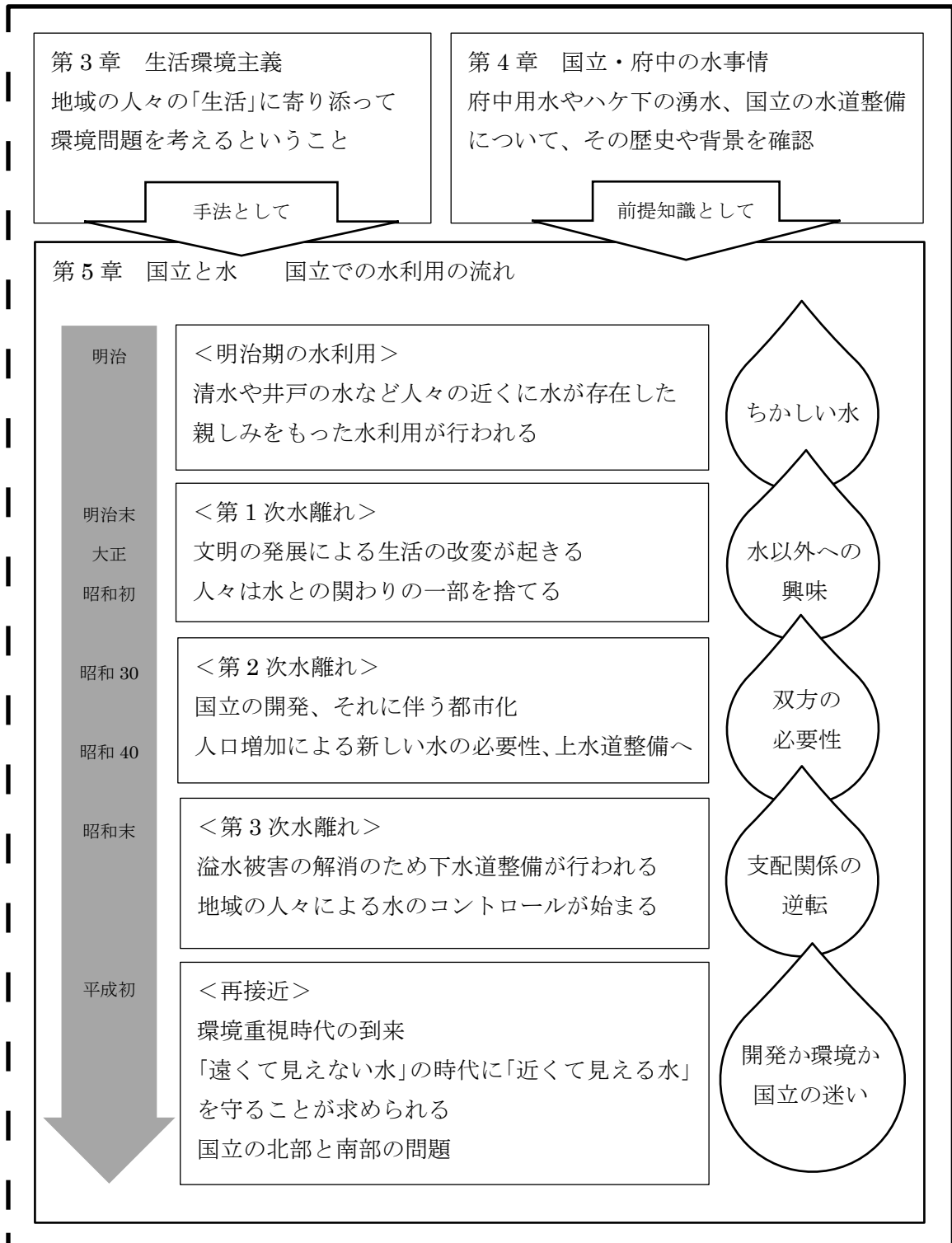


図2 論文の流れ② (図1と合わせて参照を願いたい)

「水」を改めて意識するということがこの論文の目指すところであり、その目標は大いに達成されたのではないかと考える。序章で挙げた「水とは何か」「水とはどこにあるのか」「我々はどのように水を利用してきたのか」という 3 点に答えるかたちで本論文のまとめをしたい。

「水とは何か」

1 章では「水とは何か」ということに触れ、本論文における「水」の整理を行った。「水」とは一定の形を持たず、また、二面性を持つものである。一定の形を持たない水は、身体との関係から、生活との関係、地域との関係、そして国土との関係まで様々な形で存在しており、それは人々にとって「恵み」であり、ときに「脅威」であった。そして、本論文では「生活」と「地域」における水との関わり、利水や治水を含む「水利用」について考察を進めていく。

「水とはどこにあるのか」

2 章の水利用の歴史から、我が国の水利用は農業とともに発展してきた歴史があり、地域の水は人々にとって近い場所に存在していたことが読み取れる。身近な水は地域の伝統や文化、慣習などを形づくるだけでなく、地域の人々のものの考え方や行動規範までも決定する力を持っていた。明治時代になると都市化や工業化が進み、水需要が増大する。水供給の必要性から上下水道の整備が行われ、水は人々から遠く離れた場所へと移動した。近い水から遠い水への変化は、人々を水の束縛から解放していく。水の束縛からの解放は、水と人との力関係に大きな変化を与え、20 世紀以降は水に対して人が相対的に強い力を持つという支配関係となっていくのである。そうして、水に関心を払わなくなった人々は、次第に自分たちの利用している水がどこに存在しているのかということさえも疑問に思わなくなっていく。

「我々はどのように水を利用してきたのか」

3 章で挙げた「生活環境主義」の立場を参考に地域の人々の「生活」に着目し、5 章において国立の水利用の歴史の変遷を考察した。その際には、4 章の国立や府中周辺の水事情に関しての歴史や背景を取り入れている。国立という身近な地域の水利用を考察することで、水と人との関わりの変化をより詳しく捉えることができたのではないかと考える。

地域の水との強い結びつきの中で生活を送ってきた国立の人々は、時代の流れとともに水離れを起こしていった。「第 1 次水離れ」では、文明の発展によって水以外への興味を持った人々により水との関わりの一部が失われていく。「第 2 次水離れ」と「第 3 次水離れ」に関しては、共に水道の整備が水と人との距離を空けるきっかけとなったことが分かる。水の必要性から上水道が整備され、下水道整備の頃には水と人との力関係は逆転するまでになっていた。そして国立の地域にも「環境重視時代」が訪れる。水環境への再接近や問い直

しが行われはじめたが、国立の水に関する問題は北部地域と南部地域の複雑な関係と絡み合うように存在しており、地域の人々の生活を考慮した水の在り方が模索されている。

最後に、この論文の意義として『「水」を考えるとということ』について述べる。本論文では「水離れ」という言葉を使ってきたが、実際に「離れた」と思っているのは我々人間だけで、生活も地域も水に支配されたままなのではないかと考える。本当に水から離れてしまったときの我々の生活はどうなるのか、人々の手から離れた水が暴れ出したときにはどうするのか。「水」を考えないということは、人々側からの「水離れ」だけではなく、水側からの「人離れ」をも許容する。一度立ち止まって「水」を考える機会を作り、その危険を少しでも感じしておくことが必要なのではないだろうか。また、「水」を考えると同時に「地域」を考えるということにも繋がる。本論文は、「水」を考えるとことを通して、地域の在り方や地域の人々の生活を知るきっかけともなったのではないかと考える。

2. 謝辞

「水」という馴染みのない論文テーマ選択は、大学 3 年次の冬頃から長い間じりじりと筆者を苦しめてきたように思います。馴染みがないからこそ、何故馴染みがないのか、何故意識したことがないのか、何故我々は「水」について深く考える機会を設けてこなかったのか、という疑問から始まった論文執筆でありました。

論文執筆というものは、ジグソーパズルの制作に似ているのではないかと考えます。ジグソーパズルの箱を渡され、ピース一つ一つの絵柄やつなぎ目を見ながらパズルを完成させるわけではありますが、最初に渡された箱のパッケージから全体の絵柄やその大きさを確認し、ジグソーパズル制作中は常に頭の中でその全体図を意識しているというのがジグソーパズルの一般的なやり方だと思うのです。しかし、筆者に渡された(あるいは自ら積極的に取りに行ってしまったのかもしれません)ジグソーパズルの箱には、全体図やその大きさが一切書かれておりませんでした。このジグソーパズルを完成させたらどんな絵柄が浮かび上がるのか、どれほどの大きさになるのかが分からないまま、渡されたジグソーパズルのピースを見つめ、それを必死に組み合わせていくという作業をただひたすらに行っていたような気がします。それが正規の論文執筆方法ではないということに気付きつつも、最後の最後になるまで論文の全体像が掴めず、「筆者のジグソーパズルは本当に完成するのか？」と何度も作業を止めてしまいそうになりました。論文完成に対し不安を感じていたのはおそらく筆者だけではなかったのではないかと思います。ご心配をお掛けいたしました。

知識の蓄えもなく、着地点も見えないまま論文を書き進める筆者に対し、様々な方々が手を差し伸べて下さりました。まず、くにたち郷土文化館のスタッフの皆様、国立市生活環境部の皆様には、図書館では手に入らないような資料の提供やヒアリング対応をしていただきました。それだけではなく、論文の進め方やその解決策、論文テーマに対しどの切り口から迫るかなどを教えていただくこともあり、大変お世話になったと感じております。

心から御礼申し上げます。

また、筆者の論文執筆用のノートには大学 3 年次の卒論計画書の発表から最後の発表までに皆様からいただいた全てのコメントシートが貼り付けられています。コメントシートは筆者にとって、心の支えでもあり、また、軌道修正の手がかりでもありました。先輩方のコメントシートに励まされ、3 年生の皆様のコメントシートに気付かされ、そして同期のコメントシートに刺激されることで、どうにか論文を書き上げることができました。本当にありがとうございました。

最後に、論文指導して下さいました浦野教授には大変ご迷惑をお掛けしたと思っております。論文の進め方がままならない筆者に対し何度もアドバイスを下さりました。それに関わらず、なかなか全体像が掴めない筆者は最後の最後まで浦野教授にご相談にのっていただきました。心より深謝申し上げます。

【参考文献】

- 大石学『駅名で読む 江戸・東京』PHP 研究所, 2003 年
- くにたち郷土文化館編『ハケ展—くにたちの河岸段丘—』くにたち文化・スポーツ振興財団, 2012 年
- くにたち郷土文化館編『府中用水—移りゆく人と水とのかかわり—』くにたち文化・スポーツ振興財団, 2001 年
- くにたち郷土文化館編『まち、ひと、くらし—文教地区指定 50 周年記念写真展 写真で見るくにたち—』くにたち文化・スポーツ振興財団, 2006 年
- くにたち郷土文化館編『谷保の歌が聞こえる—歌と共にみる村の暮らし—』くにたち文化・スポーツ振興財団, 2013 年
- 国立市環境部水道業務課編『国立水道のあゆみ』国立環境部水道業務課, 2000 年
- 国立市立国立第 1 小学校『谷保かるた 昭和 60 年度—研究紀要 楽しくわかる社会科郷土学習の研究—』1985 年
- 国立市水の懇談会『くにたちの水循環市民プラン—水循環基本計画策定にむけた市民調査と提案—』2007 年
- 国立の歴史編さん専門委員会『くにたちの歴史』, 国立市, 1995 年
- 持続可能な水供給システム研究会編『水供給—これからの 50 年—』技報堂出版, 2007 年
- 島村勇二編『多摩川中流域の「府中用水」に関する調査研究』とうきゅう環境浄化財団, 2001 年
- 清水裕之・檜山哲哉・河村則行編『水の環境学—人との関わりから考える—』名古屋大学出版, 2011 年
- 総合研究開発機構『水と人とのかかわりに関する研究』全国官報販売共同組合, 1992 年
- 高橋裕『都市と水』岩波書店, 1988 年
- 丹保憲仁『都市・地域 水代謝システムの歴史と技術』鹿島出版会, 2012 年
- 鳥越皓之編『霞ヶ浦の環境と水辺の暮らし—パートナーシップ的発展論の可能性—』早稲田大学出版, 2010 年
- 鳥越皓之『環境社会学の理論と実践—生活環境主義の立場から—』有斐閣, 1997 年
- 鳥越皓之編『環境問題の社会理論—生活環境主義の立場から—』お茶の水書房, 1989 年
- 嘉田由紀子『生活世界の環境学—琵琶湖からのメッセージ—』農山漁村文化協会, 1995 年
- 鳥越皓之・嘉田由紀子編『水と人の環境史—琵琶湖報告書—』お茶の水書房, 1991 年
- くにたち郷土文化館『里山だいすきガイドマップ』
- 国立市水循環基本計画策定委員会『国立市水循環基本計画』2009 年
- 国立市水の懇談会『くにたち水循環市民プラン』2007 年
- 厚生労働省ポスター『健康のため水を飲もう講座—からだと水の関係—』
- <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000047290.pdf>

大修館書店『明鏡国語辞典』2002－2009年

東京都水道局『わたしたちの水道—小学校社会科学資料 平成27年度版—』

[東京の水道・その歴史と将来 | 水道事業紹介 | 東京都水道局](#) (最終閲覧日 2015/11/26)

[下水道の歴史 - 下水道 - 国土交通省](#) (最終閲覧日 2015/11/26)

[環境問題の歴史を知ろう！ | NHK ECO CHANNEL エコチャンネル](#) (最終閲覧日 2015/11/26)